

五城目町の年中行事

正月行事

新しい年を迎えるための準備は、十二月も半ばを過ぎると始められる。新年を迎える喜びと希望が、人々を支度へと駆り立てるようである。正月の支度をする大人の周りで、冬休みになった子どもたちが、手伝ったりはしゃぎまわったりする。はじめの仕事は、新しいわらで縄をなったり、むしろをおったりすることである。自家用のものもつくるが、五城目市に売りに出すものもつくる。新しい縄もむしろも正月に使うものである。

二十五日から二十七日までの間に「すすきはき」が行われる。特に決まった日がある訳ではないが、その日は早起きしわらぼうきをたくさんつくる。一年間に使う全部の土間ぼうきを作るのである。ぼうきに不自由しないと飯米に不自由しないと信じられている。すすきはきをする長い棒につけたぼうきは、わらのものとハキギでつくったものと一本ずつである。ぼうきの柄には松・ユズリハ・スルメ・焼き干しを付ける。

すすきはき、朝食後すぐ始め、終わって昼食となる。特に炉を中心にして屋根裏まで掃除をするが、茶の間や台所のかぎは丁寧にする。念入りにするのは、家の神が宿ると信じられているからである。家を新築したときも、家具や道具を入れるよりもかぎを最初にに入れて炉の上に吊るす。それは、家のすべての力がかぎにこもり、神がいるからである。かぎを揺るのは大変嫌われる。すすはきのついでにかぎ縄を取り換えるしきたりのところもある。「おみがき」といって、かぎの金具や神棚・仏壇の金具などを、磨き粉でびかびかに磨く。この仕事は、おんな子どもの役目とされている。大掃除が終わると、土間の上のはりに一年分の土間ぼうきを上げておく。わらで恵比須皿を四枚つくり、ブリコ鯛はたはたの一匹鮓を盛り付けたものと海老を入れた大根のうちナマスを盛り付けたものを二組にして、恵比須さんと大黒さんに供え御神酒をいただいてから食事にする。

「餅つき」もこのころ行われるが、大抵はすすはきの次の日あたりがよいとされている。しかし、二十九日はクモチといつて普通はつかないようにする。二十八日は末広がりの餅ということで、村ではぎねの音が最も聞こえる日である。普通の家でも二斗三斗とつくし、一俵二俵とつくところもあるので、女たちは米とぎだけでも大忙しである。

大正月は白粉どりにし、小正月は黄粉どりにするが、大正月の餅どりは次のようなものである。

まず村の産土様うぶすまへの丸餅二枚をとり、次に家のお供えとして神明様・床の間・恵比須大黒様・釜の神様・かぎ・白水がめ・地藏子餅・若水桶・作占い餅・農具道具・馬屋などの餅をとる。恵比須・大黒の餅は俵の形にして四個とり、地藏子餅は三つ重ねにして三組つくる。白状世の作占いの餅は、まんじゅうの形にして三個とる。かぎや道具のは、下げられるように実子縄を通しておく。ほかに、寺や墓・位牌所に供える餅、みんなで食べるおし餅や正月にやってくる門付けにくれてやる餅まで用意するのである。

「まゆ玉」(メヤダマ)は、丈夫なわら十二本を一組にしてそれぞれ一本にまゆの大きさほどの餅十粒ばかりをつけるが、閏月があると十三本にする。頭の部分に大きな笠餅をつけて絞る。まゆ玉餅ともいわれるまゆ玉は、稲の穂をあらわし豊作を祈るためのものと伝えられている。居間の神棚のわきのなげしに飾られる。

二十七日は、「話の市」である。大変な人出で道を歩くことさえままにならない。正月用品の買い出しで、荷かごやフゴを背負った近郷近在の人びとが町にあふれた。その次に、三十、三十一日の「年取り市」があり、この日も大変なにぎわいとなる。野菜・海潟の魚から新しいむしろや桶や箆まで、あらゆるものが露天にならべて売られる。

三十一日は大晦日、「年とり」の日である。この日までに馬屋のわらを替えたり、正月中焚く薪などを小屋に用意したり、床屋に行ったりしておく。この日の大事な仕事は、「年縄」という一種の注連縄しめなわをはることである。縄には松・ユズリハ・こんぶ・焼きぼし・餅をつけて茶の間の四方に張り巡らし、入口のところだけ二尺ほどはなす。これをアケという。屋敷のまわりに張るところもある。これによって、家を清浄に保つのである。神聖な場所に歳徳神をお迎えす

るのである。神棚・仏壇から農機具・道具に至るまでお供えをあげ、灯明と御神酒を供えて、家族みんなで拝む。それから年とりのお膳につく。おとなは酒を飲み、女・子どもは甘酒を飲みミカンを食べる。

夜になった土間で、作を占う「白伏せ」が行われる。升ますに入れた白米一升と古い餅を三つ用意する。先におく餅は早稲、次のは中稲、三番目のは晩稲となえてお膳の上におき、松・ユズリハなどを供えて白を伏せる。伏せた白の上に若水桶と鏡餅をおく。白にも桶にもその胴に、松・ユズリハ・焼き干し・コンブなどをゆわえつけておく。夜おそくまで、家族は談笑して楽しむ。

正月の行事から一年間の行事をつかさどる人を「年男」というが、普通は家の主人の長男がとめる。年とりの夜は、年男が囲炉裏の中をきれいに掃除し火を消してから、一番あとに寝る。囲炉裏がこの夜汚れていると、夏に田の草が多くなると信じられている。また、大晦日にはガンガンするほど炭火をおこして家族があたるが、炭を多く使うと使うほど新しい年に金が入るといわれているからである。元日に一番先に起き出して火を焚くのも、年男の役目である。

「大正月」年男は元日の未明に「若水」を汲む。若水を汲みながら、謡をうたったり和歌を詠じたりするしきたりを守っている家もある。また、一杓目は神の心を、二杓目は金を、三杓目は宝を汲むとなえる家もある。十二杓汲みながら、新玉の年の一家繁栄を祈ってかしわ手をうち、松・ユズリハ・焼き干しのたばねたものを、汲んだ堰の岸にさして帰る。若水を汲みに行くときも帰るときも、どんな人と会ってもことばを交わしてはならない。

若水を汲んで帰ると、すぐ神参りに出かける。それから、白伏せの一升櫛の米に若水を入れてご飯を炊く。汁にも煮物にも若水を使う。神棚仏壇に灯明をあげ、家族全員で拜んでから、正月の祝いの膳につく。

お膳にはナンバン・塩・胡麻の三品を合わせたものがつけられている。これは健康を意味し無病息災を約束する。コンブと大根と人參を細く切って漬けたコンブ漬けがつく。汁は塩ものの露・ワラビと豆腐であるが、納豆汁にするところもある。また、納豆も出されるが、かならず塩味にする。祝いの膳は雑煮から始まるが、神棚にも仏壇にも床の間な

どにも雑煮餅が供えられるのはもちろんである。

この日は、菊がら・豆がら・茄子がらを炉に焚いて、その炎に手足をかざして寒さに負けないように、ヒビ・アカギレにならないように、血の巡りをよくし病気にかからないようにと一種のまじないをする。菊がらはよいことを聞くように、豆がらはまめですごうすように、茄子がらは悪い事なしという縁起をかついだ意味づけをしている。

朝食を終えると家族は炉ばたでいろいろな話題を出し合って楽しむ。子どもたちは、「ヤセウマ」というお年玉をもろう。主人はお寺へ年始に行く。やがて、神主がご祈祷に家をまわってくる。鏡餅二枚・米一升・お初穂を供え、御幣を用意する。神主はまず麻のぬさで東のほうをはらうから、家族をはらう。

おはらいが終わってから、出入り口に注連縄をはる。この縄は七本五本三本でなうしきたりになっている。はるときに家族全員が家にいないといけない。

村の親方衆と使用人は、元日におたがいに贈り物をする。若勢はこの日の朝のうちにわら靴をつくりお礼にする。親方は若者向きの縞の帯とかネルの首巻とかメリヤスのシャツのようなものをお礼にするのである。

二日。朝早く起きて垣根（クネ）をしめる。朝に山芋でトロ口をつくり、トロ口飯を食べる。この日を「馬の出初め」といい、どの家でも馬の手入れをし、外に出して運動させ、雪の道で競走させたりする。この日は「書き初め」の日でもある。

三日。「三日正月」である。朝に年男が横槌でわらをうち、それを合図のように正月に休ませていた道具全部が使えるようになる。山仕事に出ている人たちは、この日を一応出初めの日としている。ちゃんと仕事支度をし道具を持って門口を出てから、家にもどって休む。四日に出初めするのを忌むからである。従って、四日に都合で稼ぎに出ても前日出初めをしているのでさしつかいがないわけである。

初嫁・初婿が夫婦そろって実家に里帰りする「しゅうと礼」は二日から五日までであるが、大抵はこの日になる。

四日。「立春大吉」・「鎮防火燭」の戸札の「札配り」がある。札は出入り口の戸ばかりでなく、あらゆる戸と窓にはる。このころ、消防組の「出初め式」が行われる。町の消防組は、組ごとに町内をまわり各所で梯子のりを演じてみせた。五日。しゅうと礼にきて泊っていった嫁婿の帰る日である。餅をついて、若勢にソリを引かせて運ばせてやらなければならぬので、忙しい日となる。この日か六日は「爪切りの日」で、朝食後かならず爪を切る。

六日。「水神様」を拝む日である。井戸・水屋・水口を守っているのが水神様である。

七日。「七草餅」を食べる。大根・人参・牛蒡・塩ものの蒔・ワラビ・ぜんまいと馬鈴薯を入れ雑煮にする。正月に神仏に供えた餅を焼いてこれに入れ、さらに雑煮を神仏に供える。「供え崩し（そねやくずし）」ともいう。この日で大正月は終わり、正月のかざりを取りはらう。

八日。「仕事初め」の日である。農工商みな仕事を始める。また、「洗い初め」という洗濯の日でもある。灰を入れた湯で下着類を洗い、松・ユズリハなどをつけた綱に干す。この日まで、外に灰を捨てられないことになっている。「謡初め」の日にもなっている。夜、ニシンの吸いものを食べる。

九日。堆肥運びを始める。

十日。年の初めの「金毘羅講」である。魚を食べてはならない。金毘羅さんは琴平神社になっている所もあり、水難除けの神様である。

十一日。商家では新しい大福帳をつくり、商家も農家も土蔵のあるところでは、「蔵開き」をして蔵祝いを行う。蔵祝いは夕刻に行ない、米俵に乗った恵比須・大黒の飾り物をおき、鏡餅と大きなフナと開いた白扇をおいて供え、ハタハタの一匹鮎やなますを入れた恵比須皿も供える。

この日の朝の仕事は、馬に使う面綱・手綱・くつわ縄・くらの元縄・カベ締め縄などをつくる。その後で、山の神を拜む。床の間に山の神の軸をかけ、右に年男のわら束に注連縄をかけて占い札をつけたもの、左に若者のわら束に注連

縄をかけて力札をつけたものを飾る。四角の大きな餅を二枚重ねて、松・ユズリハをつけて備える。

蔵開きまで米を外に出さない。また、正月中は蔵の扉は半開きにする。全部開くと大風が吹くという。蔵開きが終わると「唄開き」となり、親方衆の家では、唄語りから阿呆陀羅経まで遊芸の出るにぎやかな祝宴が行われる。漁師は、この日「船霊様」を祀る。

大正月は、新年を祝う行事がたくさんつづくが、しかしそれらはすべておごそかで敬虔なものばかりである。原則として、歌舞音曲はつつしむべきものであった。許される芸能は、縁起のよい万才だけであった。

十二日。農家では「正月礼」をする。地主や取り引き先に土産の餅を持ってあいさつに行き、振舞酒をいただいで帰る。この日、五城目市では、「塩市」が立つ。

小正月行事

十三日。小正月の餅をつくために米をとぐ日である。また「キャノ」を煮る日でもある。大根・牛蒡・人参・蒔・わらび・ズンダモチ・油揚げ豆腐がキャノの具である。七升炊きの大きな鉄鍋でゆっくり煮込む。これは小正月中三度に三度食事のおかずにし、客の酒の肴とする。うまいキャノをつくるのは、その家の主婦の腕前とされる。男たちは正月中焚く柴や釜木やたきつけにする杉の葉などを用意しておく。

十四日。餅つきの日である。大正月の餅と異なりキナコ取りにするが、鏡餅の形と数は大正月と同様である。

「小正月」一月十五日から二十日までだが、十五日は「小正月の年取り」という。朝の中に茶の間に注連縄を明けのところに二尺ほどあけてはり、一枚の膳に塩・納豆・小豆粥を供え、御神酒・白扇をおき灯明をともしてみんなで拝み、御神酒をいただく。明け（東）にたぐってある注連縄は、あとで苗代や田の雀を防ぐのに張る縄に使う。

「雪の中の田植え」をする。雪の積もった裏庭などに田の形をつくる。年末に使ったすすはきの長柄の二本のほうきをその日すすはきがおわったとき、田をつくる場所にすてさして立ててあるので、それを中心の柱にして大正月に茶

の間に張った注連縄を、四角にめぐらす。一つの隅には、虫除けの御幣を立てる。この囲いの中に、豆がらと萱の雄花を三尺ほどに切ったものと稲わらをたばにしたものを植える。植えた雪の上に、糲糠などを稲の花にみたて一面に撒きちらす。小正月の餅を黄粉取りにするのも、同じ意味の縁起をかついでのことである。

大正月はさきにも述べたように、新年を迎え一家の多幸を祈る敬虔で静かな行事ばかりであるが、小正月は豊作を祈り田の神をよるこぼすためのにぎやかで動的な行事になる。小正月は農業神のための正月である。

夕食が終わって六時ごろになると、子どもたちは「梨なる唄」を歌って集落内をまわる。「成木責め」である。庭にある梨の木とところで、子どもたちが声をはりあげてにぎやかに歌う。木は柿の木でもよい。唄の文句を柿にかえるとよい訳である。

梨なるかなるまいか

なるといつたら 置いてけどじや

ならにやといつたら

切り申しよ 切り申しよ

虫つむかつまないか

つまにやといつたら 置いてけどじや

つむといつたら

切り申しよ 切り申しよ

花咲くか咲かないか

咲くといつたら 置いてけどじや

咲かにやといつたら

切り申しよ 切り申しよ

二回くり返して歌うと、家の主人が錢を五文ほどくれる。一組で七八軒まわる。家の年男は子どもが帰ると梨の幹になたをあてて、なるかならぬかと三回叩き、木に御神酒をかける。

集落をまわった子どもたちが家に帰ると、「日伏せ」をする。その後、家族みんなで酒や甘酒を飲んだり、餅を食べたりしてにぎやかに遊ぶ。にぎやかにしているところへ、勝手口から「ナモミハギ」（ナマハゲ）が入ってくる。ナモミハギは、次のように唱える。

ハアー 明けの方から七福神が舞いこんだ

ナモミコ はげだが はげだがよ

包丁コとげだが とげだがよ

悪魔ばらいに舞いこんだ

だんじゃぐわらしコ えにやがよ

ハナたらしわらしコ えにやがよ

ハアー ナモミコはげだが はげだがよ

小豆コ煮えだが 煮えだがよ
包丁コとげだが とげだがよ
ナモミコはげにゃば はいでやる
はいだどさ小豆コつけてやる

ハァー 悪魔ばらいに舞いこんだ
悪魔ばらいに舞いこんだ

十六日。昨夜ふせておいた飾り白をおこして「作占い」をする。これも年男の役目である。白を伏せた中のお膳においた早稲・中稲・晩稲を示す餅のどれに米粒が多くついているのかをみるのである。それによって、その年の種籾を蒔く多少が判断される。科学的に判断するという手段をもたなかった時代には、神にすぎる方法が合理的だった訳である。この夜、十二個の大豆をいろりの火近くに並べて焼き、そのこげ具合やおびのしめ具合（表皮のさけ方）で、一年間の「天気占い」をする。このような占いやためしを笑うことは簡単であるが、当時の人びとがどんなに米作りに賭け、真剣にその年の作柄を考えたか、行事の中にかがうことができるであろう。

白伏せをしてから、年男は新しい火を焚く。前夜に火床の灰の中に休めておいた火から、つけ木で杉の葉に火を移して燃すのである。この新しい正月の浄火で、最初に白の中においた一升籾の米を若水で粥に炊く。キャノも煮る。

朝食の始末をしているところ、子どもたちが前日田植えをしたところに出ていく。首からさげた板をたたいて、次のように囃す。「鳥追とりばい」である。

朝鳥ホイホイ 夜鳥ホイホイ

長者殿のかくちさ鳥一羽 おりだ

ホヤーロ ホヤロ

鳥コ鳥コ なんしにおりだ

腹へっておりだ

腹へったら田作れ

田作ればよごれる

よごれたら川さいって洗い

洗えば流れる

流たらヨシの葉さたんごがれ

たんごがれば手きれる

手きえたらヨモギかんでつけれ つけれ

あとこにやでけどじゃ けどじゃ

ホヤロ ホヤロ

歌って家に帰ると親方が、お年玉をくれる。それから、炉にマメでまわるようにと豆がらを、よいこと聞くようにと菊がらを、悪いことないようにとなすがらを焚いて、手足をかざすのは大正月と同様である。

朝食が終わると成木責めをした子ども連中の組がまた集まり、「サイの神」にまわっていく。

サイの神のご祝いは
孫ひこやしやらご
つづり孫代孫代孫
五代の五代のあきないは
一両になんぼ 二両になんぼ
なにからなにまで儲けだして
五つの隅から 金わいて
屋敷買つて田買つて
山買つて 蔵建てて
五代の五代の代までも
来てけとじゃ けとじゃ

子どもたちの組は、列をつくりサイの神の「ホデギボウ」を杖について、集落の家々をめぐる。ホデギボウはイタヤの枝でつくられ、五城目市で売られていたものである。後になると、棒の上の飾りに赤・青の色がつけられるようになったが、古いものは着色せずに白い木のままであった。頭の方は白髪を意味し、その下にたれたものは白髭をあらわすといわれていた。

サイの神は塞の神で道祖神のこと。邪霊の侵入を防ぐ神、道行く人を災難から守る神、みちの神である。この場合は商売繁盛、子孫繁栄を約束する正月の歳の神となっている。五城目本町の人びとは山王社へお参りする。

またこの日は、「女の年とり」でもある。女たちはゆつくり休んでお寺参りに行く。子どもや若者たちは、家で「宝引き」

をして楽しむ。

十七日。「馬頭観音講」である。十四日についた餅を十二こ焼き、味噌汁に入れて馬に食べさせる。それをしてからでない、馬を飼っている農家の人は外へ出られない。午前中、馬頭観音や相染社へお参りし、馬の手入れをする。

二十日。この日まで正月の神様がいるという。「二十日正月」を祝うところもある。また「灸立て日」で皿灸をする。五月節句の朝に採取して乾かしておいたヨモギを、よくもんでモグサにして灸をたてる。小皿のしりにモグサをあげ、一本の線香に火をつけてその火を移す。最初に雨戸の敷居にこれをおく。雨戸を全部まわってから、内の戸の敷居にも同様にする。さらに、炬のかぎ・蔵の敷居・小屋の敷居と順にする。おしまいに人の頭に灸の皿をのせる。家畜も人間と同じに扱うことになっている。

このころは、子どもたちの風揚げがさかんである。若者たちは小屋でケラやハバキを編んだり、わらぐつをつくったり荷縄をなったりで、大変にぎやかである。

二十二日。小正月がこの日で終わる。供えていた餅を焼いて「七草」の雑煮にして、神仏に供えてから食べる。十五日に田植えをした田で、朝に稲刈りをする。「一株刈つては千刈、二株刈つては二千刈、三株四株は瑞穂みずほの宝」ととなえて刈り取る。刈った稲のからを炬に焚いて、田に供えた御神酒をわかつて飲む。そのとき「五穀豊穡家内安全」ととなえる。

二十五日。「初天神」で、ふきどり餅という豆の粉に黒砂糖を入れた餅を天神様の掛け物や八橋人形の前に供えて子どもの学業の向上を祈る。

春・夏の行事

二月一日。主として男は四十二歳・六十一歳、女は三十三歳が厄年とされ、その忌にかかった者を「厄払い」しなければならぬ。この辺では、「年祝い」ともいい、一日二日五日七日を吉日として厄払いをする。最近は一日に同級会を兼ねて神社で集団でお払いをするようになった。

一日は親戚を集めて祝宴を行うが、次の日はあ・と・ひ・き・と・い・い友人知人たちが「樽入れ」をする。この席では厄年の夫婦を上座にすわらせ樽入れの式をする。祝いの盃を夫婦にさし、客の代表が謡をうたう。盃はその後全員にまわされる。祝いの三日目は「浜焼き崩し」をする。大きなサハチに台肴二匹を供える。肴は長寿を祈って濁の長い姿の魚とし、ジボ・セゴロに限られる。肴を箸でついて崩して御神酒をいただいて謡をうたう。これを数度くりかえす。その後、サングという米と塩を座敷に撒いてから、厄年の人をぬ・さ・で・は・ら・う。席に酒が入りにぎやかになったころ、「山引き」の式に移る。

山形の木の根を蓬萊山にみたて、それに松竹梅を飾る。高砂の翁と媪をたてる。高砂の掛け物の場合もある。これらは、四十二の場合白米四升二合、三十三の場合は三升三合を敷いた白蓋と称する大きな盆にのせておく。この飾りものを座敷に引き出し引きまわすのである。まず道をつくるために、「土搗き唄」をうたって室内をまわる。

音頭とり

ハア

始まり早いは終わりも早いヨイ

アラアラドッコイヨイヤナ

ヨイトコナー

綱引く人たち

心棒は金だよ ぼたもち米だ

上げてさげればノー 土しまる

ヨンヨイヨンヨイヨイ

アラリヤンコラリヤンヨイトナー

床の間から中の間の敷居まできてひと休みして御神酒をあげ、さらに土間の上り場まで引く。

音頭とり

心棒の神様お酒コ好きだ ヨーイ

早ば早ほどお酒コよげだ ヨーイトナー

綱引く人たち

石の土台に金の柱

屋根は小判でナー ふいおてあるー

ヨンヨイヨンヨイヨイ

アラリヤンコラリヤンヨーイトナー

道ができる、いよいよ引きまわす。にぎり飯背負い・魚籠背負い・酒背負い・皿盃箸背負い・山につく親父・山頭・帳場・音頭取り各一人の役割に当った人の外、残りの男衆はもちろん女の手伝い人も全部出て綱を引く。山に注連縄と御幣を飾る。

音頭取り

ヤートコセ ヨイヤナー

この山都まで出さなきゃならにゃ

ヨーイトコナー

綱引き

アラー ヤンサノセー

音頭取り

アラー みなさんがんばってシャー

綱引き

アラー ヤンサノセー

綱を引いて床の間と中の間の境でひと休みして、御神酒をいただく。帳場は、これまでの頑張りを報告し、この勢いで行くと儲けがみえるがまだ一か所大変な坂があるからがんばるようにという。儲けると好み次第に酒を出すから元氣を出すように励ます。このようにして部屋部屋をまわって床の間に帰る。

このように年祝いは数日つづき、連日の酒宴で祝いをする人も招かれた人もへとへとに疲れはててしまう。

二月の庚申を「初庚申」という。この日荒れないと、今年火事があるといつて心配し屋根に水をかける。庚申荒れといつて、この日は寒気がきびしく吹雪く日にきまつているからである。庚申講の人びとは当番の家を集まり、庚申様の掛け物や置きものをおがむ。講中の人は、庚申の日は肉類・魚類を食べない。初庚申が十五日前の場合、庚申様が若いから米は安くなるといい、反対に十五日後に来るときは、年寄りだから米が高くなるという。また、この日つけ木を買うと金がたまるといわれ、かならずつけ木売りがまわってくる。二十束も三〇束も買ったつけ木は、茶の間やげしの縁の上にあげておく。

二月最初の午の日は「初午」である。お稲荷様を祀る。五城目と付近には稲荷社が多い。稲荷社のあるところではお祓いをした白米・塩・水をお礼とともに氏子に配る。米はご飯に炊き込み、塩は味つけにつかい、水は屋根にかける。初午が早いと火早いといつて、火事の起きやすい年としていましめあう。

三日。「節分」は、一年中のすべての行事の日を数えるものになる日である。豆まきのための大豆を年男は無言で炒る。口をきいてはならないことになっている。豆を入れる柵には、正月のように松・ユズリハ・昆布・焼き乾しを入れ、撒く豆を入れる。神仏に供えてから、年男は羽織袴に白扇をもち、明けの方（東）を拜んでから豆を撒く。全部の雨戸を少しづつあげ、撒き終わると急いで閉める。年男は「鬼は外、福は内。天に花咲け、地に実なれ 鬼の目うつ」と大声で唱える。家の方を終わると、正月の白伏せにはいたわらぐつをはいて、蔵・小屋から便所まで撒く。

全部終わってから、家族は年の数だけ榊の中の豆を食べる。残った豆はしまっておいて、悪い夢をみたときに食べたり、危険な仕事に出るときに食べたりする。また、平年のときは十二粒の豆を、うるう年では十三粒の豆を炉の炭火のまわりに並べ、豆を焼いて一年間の天気占いをする。

九日は「権現様の日」である。この日お堂から権現様の獅子頭を出して、神官がぬさをもち、全部の集落をお祓いしてまわる。太鼓をうつ人。ホラ貝を鳴らす人、幟を持つ人が、獅子頭と神官の前後に行列してまわるのである。

十四日は「お通夜」で、お釈迦様の掛け図をかけてみんなで拝む。この夜は精進料理をいたたく。

十五日は「涅槃」で、お寺で涅槃会をする。

三月三日。桃の節句、「雛祭り」で、雛節句ともいう。朝のうちに蓬餅をつき、菱形に形どりして雛と神仏に供える。雛人形は農村でも町場でも上流の家でないともっていない。しかも、この場合でも押絵雛が大部分で、それも手製のものが多かった。

三月下旬に、五城目町下町通で「綱引き」がある。全町の人びとばかりでなく近郷近在の人びとが参加して熱狂した。十字路にサバ口がおかれ、南北にわかれて引きあい、勝ち負けによってその年の作占いをする。

二十一日は、春の「彼岸の中日」になる。「暑さ寒さも彼岸まで」というが、この日墓に供えた団子が凍ると冷害になるといつて心配する。入りの日・中の日・しまいの日と団子（ダンシ）をつくり、寺参りする。花のない季節なので、彼岸花という造花が市やダミヤの店頭で売られる。

この日は「山の神の種蒔き」の日ともいわれ、山仕事は絶対にしないばかりでなく、山に入らない。また、農家では稲の「種漬け日」としている。池の泥をほって種粉を池の水にどっぷりと浸すのである。種粉は一斗五升入りや二斗入りの吠につめ、浮いてこないように重しをする。稲種二十日といって二十日間漬けると池からあげて干し、消毒してから籾殻や堆肥の中の熱をつけて、むしろをかけて二日間おくと芽が出る。

二十五日。「天神様の供養日」である。八橋人形の天神像や絵姿を床の間に飾り、子どもたちは習字を書いて奉納し、家人は子どもの学業の進むことを祈る。大川の菅原神社のお祭りの日である。近郷の春祭りのさきがけとなる。二十四日の宵祭りには、かならず小雨が降る。天神様の硯水という。

四月八日。「仏生会」で、お寺では花祭りをして誕生仏に甘茶をかける。またこの日は、農家の社日で作神を祀る。薬師様にお参りする日でもある。また、森山薬師堂の祭りの日でもある。

十二日。「市神様」前夜の宵祭りには夜店が出て賑わい。このとき売られるのが「ウチワ餅」で、ウチワのように平べったいゴマ餅で柄がついている。この餅で、娘の頬や尻をうつても叱られないとしたもので、暗がりを子どもたちがウチワ餅をもって駆けまわった。このほかに、ナルト餅・笹コ餅も売られた。もと市神祭は一月三日で、御神体は八角の市の標柱だったと『五城目郷土史』にある。上町と下町の十字路にあつて、祭りは上下隔年のもちまわりで、山王社が司った。

十六日。五城目町の神明社祭典。『六郡祭事記』に、別当真言宗泉蔵院、みこしが町をまわり、神鏡を先にして行列する。行列の中には練物・山鉾がたくさんあつた、とある。これは、江戸時代の話であるが、どんな賑わいだったか。稚児行列もあり、山車も曳かれ、子どもたちがたくさん行列に参加するのが慣わしであり、娘たちが秋田音頭の手踊りをした時代もあつたという。当前町には舞台が作られる。十四日は宵祭り、神楽殿で神楽を奉納する。四月一日は祭典の口火を切つて、獅子入祭で獅子頭とぬさを捧げた神官が神楽太鼓のふれで町をまわる。ぬさの切れてとんだのを拾うと、その年幸せがあるといい、神棚に供える。

十九日、十三騎神社例祭である。

五月四日。「宵節句」である。笹まき（笹餅）がつくられる。家のまわりの窓や門口に、菖蒲と蓬をさしてとさす。疾病除けと五穀豊穡を祈るためである。笹まきの外に餅もついて神仏に供える。御神酒には蓬の葉を入れる。夕刻菖蒲

湯をわかつて風呂に入る。お湯に浮かした菖蒲と蓬の束で身体をなでたりたたいたりする。無病息災を祈るためである。夕食後、子どもたちは外に出て、一握りのわりに蓬と菖蒲を入れて縄でかたくまいたもので地面うつ。「菖蒲打ち」といって、その音を互いに競うのである。地面を打ちながら子どもたちは「五月の節句、当って とがにゃ」と囃す。菖蒲の根のところを切りとって笛をつくって吹き鳴らしたり、菖蒲で子どもの頭に鉢巻きしたりして家族が遊ぶ。寝る時、布団の下に菖蒲と蓬を敷いてやすむ。

五日は「端午の節句」である。早起きして陽の出ないうちに葉草採りをする。朝早く馬頭観音や相染社に馬をつれてお参りに行く。仔馬がいたら、それもつれていく。絵馬を奉納し、馬頭観音碑の上から酒をかける。山内・馬川では、早朝、日の出をめざして広ヶ野の鎮守八幡社に若者が馬を乗り入れてお参りし、その後葉草採取する習慣だったと『五城目郷土史』にある。この日は馬を使わない。また、鍬も手にしない。鍬を使うと干ばつになるという。

この日は、五城目神社と番匠神社の例祭である。

節句前の五城目には「節句市」がたち、菖蒲や蓬餅を近在の人びとが売り買いに集まる。町の大通りの家では、武者絵の幟と鯉のぼりを戸口に立ててにぎやかであった。

十五日、浅見内八幡社の祭典。十六日、湯ノ又神明社の祭典。十七日、観音様（現横山神社）の祭典。以上のように内川村のお祭りがつづき、梵天が奉納される。

六月一日。高岳山副川神社の「虫祭り」である。虫よけのお札をこの日社頭でいただき、田の水口にたてる。この神社は隣村であるが式内社で格式高い、古い神社で信者が多く五城目とも関係が深い。七月一日は例祭で南秋・山本両郡の村々から梵天が奉納される。八月五日は果し祭り、その年の作のお礼のお祭りである。

六月一日は正月の鏡餅をとって焼いて食べる「歯がため」の日であり、集落合同の「早苗ぶり」をする日でもある。また、若者たちが盆太鼓を出して鳴らしてみる。

十日。鵜木稻荷神社のお祭り。前夜の宵祭から社前に舞台がかけられにぎやかである。

十五日。五城目山王社の祭典。これは、旧五城目の最も古いお祭りである。山王社は、村の初めのころの鎮守で、神でもあつたらうと思われる。修験高性寺が別当で、山王社は今も高性寺境内にある。奉納相撲がある。

二十四日。田町の石田地蔵尊例祭。

二十六日。古河町地蔵様のお祭り。宵祭りから葉湯がふるまわれ、余興がある。

この月、田植えが終わっても長く雨の降らないときは、集落集落で「雨乞い」をする。『秋田風俗問状答』には、森山の禿倉と高岳山の雨乞いについて記述があり、菅江真澄の『遊覧記』には森山の雨乞いが詳しく記録されている。外に、小倉三光の滝・滝ノ下不動滝・堂ヶ沢不動滝・杉沢山神社・薬師山・湯越山薬師堂などの雨乞いがある。

盆の行事

七月一日。百姓の休日で老若男女全部休む。若者たちは、盆太鼓を出して夕方から打ち鳴らす。盆太鼓の張替えの費用の寄付をもらいにまわり、若者頭の選挙をする。

六日。「七夕祭り」の日。星祭ともいい、夜「ネブ流し」（眠り流しとはこの付近ではいわない）をする。餅とゴモンカ瓜を神仏に供え、子どもたちは絵灯籠やたんざくを竹につけて、夜は火をともし。夜おそく、たんざくのついた竹の枝を橋の上から川に流す。五城目のネブ流しは盛大で、大きな灯籠を車にのせ行列して町中をめぐる。たくさんの見物人が集まる。行列してまわるのは、付近では五城目だけである。大川の「ねぶり流し」は精霊舟を川に流す。

七日。この日が盆の入りで、七日盆とよぶ所もあり、墓の掃除をする。盆休み中に仕事か滞ってしまわないように、このころから計画的にしておく。若者たちは、毎日夜になると盆太鼓を打つ。十二日、十三日には「盆市」がたつ。

十三日。「盂蘭盆」いわゆるお盆である。夕刻になると家族が揃って墓参りする。墓の前に盆棚がつくられ、盆飾りがつけられる。盆飾りは家の仏壇にもつけられている。蓮の葉に赤飯と盆料理をつつんで墓の前に供え、水を墓の上からかける。隣近所の墓石の上にも水をかける。二十日まで墓の前に屋形の灯ろうをさげ、毎日夕刻に火を入れて終夜をともしておく習慣の宗派もある。家の門口に迎火は焚かないが、盆灯ろうを仏壇の前にさげて盆中火を入れておく。蓮華・キキョウ・オミナエシ・ミソハギを盆花といい、墓前や仏壇に供える花である。

十四日。家族みんながゆつくり寝ている。のんびりしたお盆休みの日である。午後になると本家に「お盆礼」に行き、ご馳走になって帰る。

この夜は「盆踊り」の初踊りである。夕闇のしのびよるところから太鼓の音が響き、若者と子どもと娘たちが踊る。しかし、十五日の晩からは踊りは掛け合いになるので、若いも若きも声はりあげて掛け唄をうたって踊る。集落の広場には、踊場とかけた横長の灯ろうがつけられている。

つきしこの唄

天上ナーエ

天上とぶ鳥 アリヤヤもめ鳥

ヨイデヤ そらいそでこヤエー

天上とぶ鳥 アリヤヤもめ鳥

おらもやもめで 身は知るよ 身は知る

男鹿のナーエ

男鹿のお山の アリヤ萩の花

ヨイデヤ そらいそでこヤエー

男鹿のお山の アリヤ萩の花

花こ咲けども実こならにゃよ 実こならにゃ

ヨイデヤ そらいそでこヤエー

どどどこの唄

盆の十三日 正月から待てた

待てた十三日ナー 今きたヨー

(付けことば) 鍋釜売つてもええカガ求めれ一生の花だ

あねこたがぐどつて 木の根こたぎやだ

ものもいわずにナー どんとなげたヨー

(付けことば) いやでもからまるササギの手こだ いやさかさっさ

太鼓をうつのは、踊りの輪の中である。肩から大きな太鼓をかけて、うちつつけるのは大変なエネルギーを要する。若者でなければできない。手桶に水を汲んでおいて、汗だらけの太鼓をうつ若者の飲むのにまかせる。

十五日。「棚流し」をする日である。朝起きて餅をつき仏様に供える。盆中の供物を全部蓮の葉にのせて、川に流す。これで、祖先の霊が帰っていった訳である。家に仏様がなくなったので、家があけられるようになった。この夜から

は、家族全員盆踊りに出かける。踊りは大きな踊りになる。

十八日。実家に遊びにきていた嫁婿が帰る。

二十日。盆最後の日で「追盆」という。この夜は、老若男女みな思い思いの仮装で盆踊りを踊るので、日中からその準備で大わらわになる。盆が終わると稲刈りの準備に入り、日増しに忙しくなっていく。「作踊り」をするところもある。

二十八日。古河町（現紀久栄町）のお不動さまのお祭りである。

秋・冬の行事

八月八日。岡本の森山（嶽）の薬師様のお祭り。ふもとの広場で薬師相撲という奉納相撲が行われる。日は決っていないが「山がけ」という娘が良縁を求めて登山する。

十五日。下山内の広ヶ野八幡社の祭典である。この神社は古い神社で、下山内からの道にはたくさん鳥居がたてられていた。氏子の家一軒から一本ずつの幟が、お祭りになると参道の両側に立てならべられる。奉納相撲と番楽にたくさん見物が集まった。この日は隣りあわせの高崎八幡社の祭典でもある。

夜宮の晩は満月で、神社に通ずる山の道は明るかった。この夜は、家族に病人のある人が病氣平癒を祈って社殿と鳥居を往復する千度参りをしているのを、よくみかける。山内・高崎の対抗相撲も行われた。

この日はまた「豆名月」でもある。枝豆を名月に供えて拜む。九月十三日は「栗名月」で栗を供え、ススキ・鶏頭を飾る。月見に供えたものは、女はいただくことができない。供えたものや花などは、次の日川に流す。

九月九日。九月の「初節句」である。「前の節句」ともいう。十九日が「中の節句」二十九日を「刈り上げの節句」とか「後の節句」という。九月も下旬になると稲刈りも終わるころである。後の節句は「菊の節句」でもある。御神酒の中に菊

の花を一輪ずつ浮かべて供える。また、節句のたびに餅をついて供える。

九月の「秋彼岸」は春の彼岸と変わりがないが、彼岸も節句もあわただしい収穫の仕事のさなかにあるので、情緒にひたるいとまがない。

十月三日。「ききつけ日」である。この日は、春の三月三日にもあるが内容は全く同じである。葉のついた笹に、ダマコ餅をつけて家の軒にさしておく。それにカラスがやってきて餅を取っていくと喜ぶ。願い事が聞き遂げられたからである。

十月十日。「大根の年取り」といい、まつか大根を神様に供え、大根畑に絶対入らず百姓の休日となった。大根の年取りというのは言葉のなまつたもので、もともとは「大黒様の年取り」である。

二十日。「恵比須講」で講中が集まって祝う。その席で大黒舞・羅漢舞が舞われる。

三十日。「神様のお帰り日」で神迎え餅と御神酒を供えて祝う。この月は神様が出雲に集まる神無月で、神様を祀ったり祝ったりする行事のない月である。九月・十月の収穫の多忙とびつたりあっている。しかし、その忙しい働きずくめのなかに、ちゃんと十日毎の休息日を節句や恵比須講などでつくってある。そして最後に神々は出雲から村々へ帰ってくる。

十一月四日。「大師講」である。デヤシコともいい、「お大師さん」ともいう。この月の四の付く日がお大師さんで、四日を初めのお大師様、十四日が中のお大師様、二十四日がしまいのお大師様である。

四日はアズキ粥を炊く。十四日は三分の一もち米を入れて炊いたご飯で鍋すり餅をつくる。供えるのは二十四個である。赤飯にするところもある。二十四日は餅をつき、ぼた餅にして二十四個供える。粥も餅も萱の長い箸を使う。この箸は、次の年の春の苗代に苗印として使うので保存しておく。苗印は苗代のまん中に立てて、苗の生長の目印とする。「しまいのお大師様」の日、決まったように寒気厳しくなり北西風の強く吹く吹雪となる。デヤシコ荒れ・デヤシコ吹きな

どという。

十二月六日。「機神様はたがみさまの日」である。糯の玄米をいって石臼で荒くひいてコーセンをつくる。神仏に供えてから、夜家族が食べる。

十二日。「山の神」のお祝いをする。山仕事に従事する人、家業に木材を使用する者や木材と関係のある商売の者は一日休んでお祝いをする。五城目町では木材や山仕事と関係のない家でも山神を祀った。また、山の神は田の神が山に帰ったものと考えられているので、百姓も来る年の豊作を祈ってお祝いをする。

床の間に山の神の掛け物をかけ、シトギ餅を十二個つくり、わらを敷いた角盆の上に一つを中心にして残りまわりにまろく並べて供える。うるう年にはシトギは十三個になる。餅をつくるのも、供えるのも、そして拝むのも男で、女がすると山の神の怒りをかうとして忌む。拝み終わると、シトギは生のまままで男たちがいただく。山の神様は女性であると信じられている。

この後、月半ばから来る年の正月準備がはじまる。山の神は一年最後の行事ということになる。

※小野一二著『五城目町の年中行事』（五城目町教育委員会発行）をもとにした。

五城目町史年表

西 暦	和 暦	事 項
六四五	大化 元	○この年、大化の改新(年号の初め)、改新の詔宣布は翌年。
六五八	齋明天皇四	○四月、阿倍臣比羅夫、齋田・淳城のエミシを討つ。齋田浦で恩荷が降伏する。淳城・津軽二郡の郡領を定める。
六五九	齋明天皇五	○三月、阿倍臣比羅夫エミシを討ち、後方羊蹄に郡領を置く。
六六七		○この年、近江大津京に遷都。
六七二		○この年、壬申の乱起こる。飛鳥京に遷都。
六九四		○この年、藤原京に遷都。
七〇一	大宝 元	○八月三日、大宝律令成る。
七〇八	和銅 元	○九月二八日、出羽郡が置かれる。
七一〇		○三月一〇日、平城京に奠都
七一二		○九月二三日、出羽国が置かれる。
		○この年、『古事記』成る。
七一四		○二月一三日、出羽国に初めて養蚕を行なわせる。
七一八	養老 二	○この年、『養老律令』成る。
七二〇		○この年、『日本書紀』成る。
七二四	神亀 元	○五月二四日、小野牛養を鎮狄將軍とし、出羽国を鎮めさせる。

七三三	天平 五	○この年、陸奥多賀城を築く。
七四三		○二月二六日、出羽柵を秋田村高清水岡に移す。雄勝村に郡を建てる。
七五二	天平勝宝四	○この年、墾田三世一身法から永世私財法にかわる。
七五九	天平宝字三	○四月九日、東大寺大仏開眼。
		○九月二六日、出羽国雄勝城を造らせる。雄勝・平鹿二郡を置き、横河・雄勝・助河等に駅家を置く。
七八〇	宝亀 一	○八月二二日、志良須・宇奈古等、秋田城のすてられるのを嘆く『続日本紀』。
		○八月二三日、出羽国鎮狄將軍安倍家麻呂、秋田城の棄守につき指示を求める。秋田城・由理柵の守保を命ずる。専当の司令として「秋田城介」を置く。
七八七	延暦 六	○一月五日、坂上田村麻呂征夷大將軍となる。
七九四		○一〇月二二日、平安京に奠都。
八〇四		○一月二二日、秋田城制を停めて秋田郡衙とする。この時の秋田城は現五城目町大川石崎にあった。『日本歴史』一九七一年一〇月号。
八〇五		○この年、最澄帰朝、天台宗を開宗。
八〇六	大同 元	○この年、空海帰朝、真言宗を開宗。
八〇七		○この年、樋口十王堂を慈覚大師円仁が開基したという。
		○このころ円通寺が開基したという〔同寺寺伝〕。
八三〇	天長 七	○一月三日、秋田地方大地震(天長の大地震)、秋田城内の四天王寺倒壊。
		○一月二八日、秋田城を再興し、援兵五〇〇人を配置。
八七二	貞観 一四	○この年、中村安養寺(廃寺)を慈覚大師円仁が開いたという。盆踊りも大師が始めたという。
八七八	元慶 二	○三月一五日、エミシ大反乱を起こし、秋田城潰滅状態となる(元慶の乱)。五城目付近賊

八七九	承平	三	○この年、戦乱収まる。 ○この年、出羽守藤原保則、秋田城を再建。 ○この年、平将門・藤原純友の乱起こる。 ○四月、エミシ反乱を起こし（天慶の乱）、八月ごろようやく鎮定する。 ○このころ、秋田・川辺・山本・仙北・雄勝などの郡が建てられていた。 ○この年、源順『和名類聚抄』を編む。五城目付近は「率浦郷」とされている。 ○この年、空也上人、念仏巡化のために奥羽に入る。 ○この年、仙北郡清原氏、源頼義に味方し陸奥の安倍氏を討つ（前九年の役）。 ○この年、安倍貞任攻め滅ぼされて戦乱終わる。 ○この年、仙北郡沼館柵・金沢柵で源義家と清原氏が戦い、武衡・家衡等が討たれる（後三年の役終わる）。 ○八月二〇日、藤原清衡、平泉に中尊寺金色堂を建立。 ○五月一八日、高性寺が森山山麓堂ヶ沢に移転したという。 ○この年、保元の乱起こる。
九三五	天慶	五	
九三九	天曆	二	
九五〇	天曆	四	
九六五	康保	二	
一〇五一	永承	六	
一〇六二	康平	五	
一〇八七	寛治	元	
一一二四	天治	元	
一一四四	天養	元	
一一五六	保元	元	

一一六七	仁安	二	○二月一日、平清盛、太政大臣となる。 ○この年、藤原秀衡、鎮守府將軍となる。
一一七〇	嘉応	二	
一一八〇	治承	四	○二月一九日、橘公長、子息公忠・公業（成）をつれ、平知盛から離れて鎌倉に参着する 【吾妻鏡】。
一一八四	元暦	元	○九月一九日、頼朝の命により、橘公業、平氏追討の一方の先陣となる。
一一八五	文治	元	○三月二四日、壇ノ浦で平氏滅ぶ。 ○一月二九日、頼朝、守護・地頭を置く。
一一八九		五	○七月一九日、頼朝、奥州追討に出発。小野寺道綱・橘公業・浅利冠者遠義・阿保次郎実光・成田七郎助綱等も従う。 ○九月三日、藤原泰衡、贄ノ柵で河田次郎に殺される。 ○二月二三日、これより先、大河兼任兵を挙げるとの報鎌倉に届く（大河兼任の乱）。 ○この年、橘公業、奥川征伐の功によって出羽国秋田郡の湯川・沢内・湊・楊田・豊巻、小鹿嶋の伊森・桃河・吉田・滝河・砥分・大嶋等の地頭職を与えられる。 ○一月六日、これより先、大河兼任の軍勢、秋田大方志加渡において氷が破れ五千余人溺死する。次いで兼任、小鹿嶋大社山・毛毛左田で由利維平・橘公業と戦ってこれを破る。 ○一月八日、兼任の乱に対し、頼朝、千葉常胤を海道の特、比企能員を山道の将として派遣する。 ○二月二日、大河兼任、千葉胤正に敗れる。 ○三月一〇日、兼任、逃走の途中栗原寺で樵夫等に殺される。 ○七月一二日、頼朝、征夷大將軍となり鎌倉に幕府を開く。 ○この年、源氏滅び、北条氏の執権政治始まる。
一二九〇	建久	元	
一二九二		三	
一二一九	承久	元	

一一二二	寛喜	三	○五月、承久の変起ころ。
一一三〇	天福	二	○七月、橘公業、子息乙丸に秋田郡小鹿嶋の内、桃川・吉田等の地頭職を譲渡する〔「小鹿嶋文書」〕。
一一三三	暦仁	元	○この年、浄土教金光上人、念仏弘通のため秋田に入り、黒土村に一字を建てて示寂する〔津村諦堂「雪の出羽路」〔秋田魁新報〕一九六九年九月〕。
一二三九	延応	元	○一〇月二八日、公業、子息公員に秋田郡内楊田・豊巻・百三段、小鹿嶋内滝河・磯分・大島等の地頭職を譲渡する。
一二七四	文永	一一	○一〇月五日、幕府、公員の所領秋田郡湯河・沢内・湊の地頭職に対する源頼定の押妨をとどめる。
一二八一	弘安	四	○一〇月、元の大軍来襲（文永の役）。
一三三〇	元徳	二	○六月、再び元の大軍来襲（弘安の役）。
一三三一	元弘	元	○このころ、津軽安東氏秋田地方へ勢力を伸ばす。
一三三三	延元	三	○このころ、五城目神明社（別当修験日桂山泉蔵院）が創祀したという。
一三三六	建武	三	○このころ、一説に五十目の集落が形成されたという。
			○一〇月二〇日、北畠顕家、皇子義良親王を奉じ陸奥・出羽に赴任する〔「神皇正統記」〕。
			○一月七日、足利尊氏幕府を開く（南北朝対立始まる）。
			○このころ、県北を浅利氏・安東氏、県南を小野寺氏・戸沢氏・六郷氏・本党氏、由利地方を由利十二頭と呼ばれる豪族等が押えていた。五城目付近は安東氏の所領に入り、山内（五十目）城・馬場目城・浦城があった。

一三三八	延元	三	○九月、金屋五郎左衛門、弟子藤原国弘と夜叉袋に入る。その後、磯見浜（五十目浜）・八幡岱に金屋座（銅冶座）を開いたという。
一三四二	興国	三	○この年、安東氏、津軽十三湊より松山に入るという（一説に一四九五年＝明応四年ともいう）。
一三四六	正平	元	○この年、馬場目川大洪水となり、川口が真坂から大川にかわったという。
一三四九	貞和	二	○秋、月泉良印、秋田郡松原補陀寺創建。
一三九二	元中	九	○閏一〇月五日、南北朝合一なる。
一四一三	明徳	三	○八月三日、関東管領に陸奥・出羽二国を管領させる。
一四四一	嘉吉	元	○この年、安東氏、十三湊より松前に入る。
一四六七	応仁	元	○この年、応仁の乱起ころ。
一四九五	明応	四	○このころ、町村に地頭安東季宗が斎藤弥七郎に命じて市神をまつらせ、「市」が始まる。
一五五六	弘治	二	○このころ、村々で番楽が盛んになったという。
一五五九	永祿	二	○この年、清水治郎兵衛、能代に移り住み、以後諸材木支配、惣町支配となる〔「淳城家文書」〕。
			○六月、間杉五郎八、越前敦賀より土崎に移り住み、回船問屋を始める〔「間杉家文書」〕。

一五七〇	元龜	元	○この年、鑄物師歌代与左衛門、五十目村に入り、金屋座藤原家の養子となる。 ○このころ、久保金屋座が安東氏の命で貨幣鑄造に当たったという。 ○この前後、安東氏・小野寺氏・最上氏・浅利氏・南部氏・戸沢氏などがお互いに争う（戦国乱世の時代）。
一五七四	天正	二	○この年、五城目渡辺家、加賀国松任（現白山市）より金屋座をたよって久保下川岱に入り、一ノ関を名のったという。
一五八〇		八	○この年、珠巖院が開基されたという。
一五八二		一〇	○六月二日、本能寺の変、織田信長没。
一五八三		一一	○三月二七日、松山城主安東愛季、比内城主浅利義正を松山城に誘殺する（「湊文書」）。
一五八七		一五	○九月、この地方大洪水に襲われ、夜叉袋一向堂の梵鐘が八郎潟に流失したという。 ○八月一五日、美濃国丹波郡犬山下瀬戸より陶家五戸五十目瓦山に入り、五十目瀬戸座始まる。（「金屋座文書」）
一五八八		一六	○九月一日、安東愛季没。このころ、安東氏に内紛あり、五城目付近の諸城滅ぶ。 ○このころ、安東実季、砂沢城（前平山）に藤原内記秀盛、岡本城に安東兵部季村を配置する。
一五八九		一七	○このころ、町村の市が廃され、五十目市が始まる。 ○四月一八日、これより先、秋田・南部両氏比内をめぐって争う。争いは翌年まで続く。 ○八月、豊臣秀吉、全国を統一。
一五九一		一九	○このころ、安東氏が秋田氏を名のるようになる。 ○一月一七日、秀吉、六郷・戸沢・小野寺・秋田氏に領地朱印状を交付。 ○九月一九日、秀吉、出羽国秋田の検地を始める。 ○九月下旬、仙北郡に検地反対の一揆起こる。

一五九二	文祿	元	○この年、織田信雄、秋田領天瀬川に流されたという。
一五九四		三	○八月、実季、知行高を調べ分限帳を作成、五十目（藤原）内記は八五六石余とされる。
一五九八	慶長	三	○この年、伏見城改修のため秋田杉を移出する。 ○八月一五日、記録に「磯見浜鍛冶四戸、高崎棒井地鍛冶一戸、その他の部落一戸」とある。 ○八月一八日、豊臣秀吉没。
一六〇〇		五	○この年、実季、湊城築造を始める。
一六〇一		六	○この年、五十目瀬戸座より陶家二戸が大川四ツ屋に移ったという。久保村の戸数二九という。
一六〇二	慶長	七	○これより先、久保自性院が円通寺の末寺として開基される。 ○七月二七日、これより先、秋田実季徳川家康に通ずる。 ○九月一五日、関ヶ原の戦。家康天下の実権を握る。
一六〇三		八	○この年、高崎館岡家、高崎坊村に入る。 ○この年、秋田氏、常陸国宍戸に転封。 ○この年、広徳寺、剣林より現在地に移る。 ○五月八日、家康、佐竹義宣の常陸五〇万石を収めて出羽秋田二〇万石を給し、秋田実季には出羽湊城を収めて常陸宍戸五万石を与える。 ○九月一七日、佐竹義宣、湊城に入る。 ○この秋、領内各地に佐竹入部反対の一揆起こり、次の年まで続く。 ○二月一二日、家康、征夷大將軍となり江戸に幕府を開く。 ○五月、佐竹氏、久保田神明山に新城の起工をする。 ○この年、佐竹氏入部後最初の領内総検地を行なう。

一六〇四	九	○八月二十八日、義宣、竣工した新城に移り、湊城を破却する。 ○この年、城下町久保田の建設始まる。 ○この年、藩行の斫伐を始める（藩の山林経営の第一歩）。 ○この年、戸村堰の工事始まる。 ○この年、領内に一里塚を設ける。
一六〇五	一〇	○八月二〇日、佐竹氏最初の「物成並諸役相定条々」（黒印御定書）を領内各村に交付する。
一六一三	一八	○二月一九日、キリスト教の全国禁教令が公布され、秋田藩でも領内のキリシタンを迫害。
一六一四	一九	○一月一日、大坂冬の陣起り、佐竹氏も出陣する。 ○この年、佐竹氏、入部後第二回目の領内総検地「中竿」を行なう。「黒印御定書」を領内各村に交付。
一六一五	元	○五月八日、大坂夏の陣起り、佐竹氏も出陣。豊臣氏滅びる。 ○七月一日、領内の村々に「黒印御定書」を交付。
一六一七	三	○この年、藩、薪炭方を設け薪炭の専売を行なう。馬場目山林薪山に指定される。
一六一八	四	○この年、真崎堰の工事始まる。
一六一九	五	○この年、真崎堰の幹線水路ができる。 ○四月一日、なでつけぶり、おしまといつぶり、一束つぶり、天神ひげ、一尺八寸より寸の延びたる脇差、長柄の刀、朱鞘七カ条を禁止。
一六二〇	六	○この年、秋田郡・平鹿郡内の数カ村で愁訴、越訴、逃散あり（毎年のようにこの種の事件が起る）。 ○四月、松山城を破却。
一六二二	八	○この年、真崎堰の通水により、大川部などの開田に着手。

一六二四	元	○この年、藩、キリシタン弾圧を強化し、各地でキリシタンを処刑。
一六二五	二	○四月二十六日、領内検地を行なう。 ○七月六日、江州山本線香座より三戸が五十目に入り、線香座を開く。
一六二八	五	○一月一日、領内検地、免定の法度書を下す。
一六二九	六	○六月二二日、藩主義宣が五十目市を視察した。
一六三五	一二	○六月二〇日、幕府、参勤交代制を定める。
一六三九	一六	○七月四日、鎖国令が出される。
一六四一	一八	○八月、不作につき領内の酒造禁止。 ○この年、了賢寺が開基される。
一六四二	一九	○閏九月二〇日、不作につき領内の酒造禁止。
一六四三	二〇	○三月一四日、田畑永代売買を禁止。
一六四四	元	○九月一八日、秋田地方大地震に襲われる。
一六四五	二	○八月、五十目村に金屋座が開かれる。
一六四六	三	○この年、記録に、新田高谷地中村五六石、上樋口村六三石となっている。 ○この年、総検地始まる。
一六四七	四	○この年、記録に、大川村の村高三二石余となっている。
一六四八	元	○この年、万売物に役銭を課する。
一六四九	二	○この年、戸村堰完成後の開田終わり、検地野帳できる。
一六五一	四	○二月二十六日、幕府、勸農法度（慶安の御触書）を定める。 ○この年、諸役を銀納制とする。

一六五五	明曆	元	○この年、藩、初めて土崎湊から東回り廻船を江戸に出す。
一六五七		三	○この年、江戸大火（明曆の大火）後の復興に秋田杉を大量に移出。
一六五九	万治	二	○この年、宗延寺が開基される。
一六六一	寛文	元	○この年、久保村にはいった渡辺家が、五十目村に移り、加賀谷を名のるようになる。
一六六二		二	○この年、藩、留山制度を設け、針葉樹保護のため伐採を制限する。
一六六四		四	○十一月一日、五十目・今宿・花立・角間川などの村の在方市許可される。
一六六五		五	○この年、常演寺が開基される。
一六六八		八	○七月一日、高一五〇石より九〇石まで馬立を免ぜられる。
一六七〇		一〇	○十一月一日、領内洪水・不熟のため儉約を命ずる。
		一〇	○この年、領内の村々に「黒印御定書」を交付。
一六七一		一一	○このころ、阿仁鉱山の開発が進み、阿仁街道（五城目街道）が重用視される。
		一一	○一〇月九日、藩、初めて郡奉行を置き、宇留野源兵衛・中川宮内を任命。
		一二	○この年、河村瑞軒、東回り廻船を始める。
一六七二		一二	○この年、瑞軒西回り廻船を始める。
	延宝	元	○この年、大川などにキリシタン禁制の高札が建てられる。
一六七三		元	○この年、藩、留山地焼についての規定を設ける。
一六七五		三	○この年、領内の村々に「黒印御定書」を交付。
		三	○このころ、親郷制始まる。
一六七六		四	○十一月、大川村肝煎多右衛門、大川・今戸両村にわたり注進開によつて開田、辛勞免として給付される。
		四	○この年、船越番所に船越材木方を置く。

一六七七		五	○七月、大川村肝煎多右衛門、前年同様開田、辛勞免として給付される。
一六八一	天和	元	○この年、藩、御薪方を置き、馬場目山林が藩の薪山とされる。
一六八三		三	○この年、領内の村々に「黒印御定書」を交付。
		三	○この年、記録に、大川村の村高五三五石余となっている。
一六八四	貞享	元	○この年、武田長右衛門、槐 ^{さいかち} 新田開墾の許可を受ける。
一六八八	元禄	元	○この年、渡辺彦兵衛、五十目村に「福祿寿」を創業。
一六九四		七	○五月二十七日、山本郡富根・能代・松山等に大地震あり。
一六九六		九	○この年、領内各村に「黒印御定書」を交付。
一六九七		一〇	○十一月、久保田・湊・五十目に米座が置かれる。
一六九八		一一	○一月、戸部一慈斎正直、『奥羽永慶軍記』を佐竹義処に献ずる。
一七〇三		一六	○この年、大川村などが馬場目地内に草刈場（入会）を許可される。
一七〇四	宝永	元	○閏四月二四日、能代地方に大地震起こる。
一七〇五		二	○この年、領内各村に「黒印御定書」を交付。
一七〇七		四	○八月一九日、領内大風、被害甚大。米価騰貴。
一七〇八		五	○この年、浅見内村等五カ村と上岩川村等四カ村との岩川山炭焼用立木伐採のための論争、藩の仲介で落着。この前後からこの種の山論が多発する（『日本林制史資料』秋田藩）。
		五	○この年、五十目村に二七の市が許可される。
		六	○この年、秋田地方、五〇年来の大雪となる。
一七〇九		六	○四月一八日、藩、触売りに鑑札を交付、鑑札なしに商売することを禁止。
一七一〇		七	○この年、歩行引網禁止が潟東の村々からの陳情で解除さわる。この後、禁止と解除がくり返される。

一七二二	正徳	二	○四月、藩、林制改革を始める。植立青木、雑木の分収割合を三公七民から五公五民とする。 ○この年、藩、上岩川山を直柚地に編入。 ○この年、領内各村に「黒印御定書」を交付。 ○この年、藩、二五カ条の森林保護の訓令を発する（第一期林制改革）。薪炭林の造成と用材林の育成につとめる。
一七二三	正徳	三	○この年、寛文一二年の分に加え、五城目などにキリシタン禁止の高札建てられる。
一七二四	享保	四	○三月、保呂波山波字志別神社、副川神社の国社を再興、副川神社を高岳山に移建する。
一七二〇	享保	五	○一〇月、秋田地方、大雪のため窓まで埋まり屋根に四、五尺積もる（『伊頭園茶話』）。
一七二二		六	○一月、当秋の虫付、不熟損亡分、高四万六、三六三石になる旨届け出る。
一七二二		七	○この年、領内各村に「黒印御定書」を交付。
一七二三		八	○この年、藩、三分の一の知行借上げを行なう。 ○この年、五十目村、総有林の経営に着手。 ○一月二四日、当年五月より八月にかけて大雨・洪水・大風による作毛不熟、水押、損亡高五万七、三三〇石余、内三、三一五石余は永荒の旨、届け出る。
一七二六		一	○五月二三日、藩、酒屋へ焼印の酒屋株札を交付。
一七二七		二	○五月、新田検地条目（享保の検地）を定める。
一七二九		四	○この年、藩、百姓の休日を定める。
一七三〇	寛保	一五	○この年、記録に、戸村堰受益の野田・一日市・夜叉袋・小池・浦大町の合計石高四四五石余となっている。
一七四一	寛保	元	○この年、俳人と謝蕪村が九十九袋（夜叉袋）の村井素大を訪れる。

一七四三	延享	三	○この年、藩、百姓休日を追加する。
一七四七	延享	四	○七月二六日、藩、本年の知行借上げを半知とする。
一七四八	寛延	元	○この年、鑄物師藤原（金屋）国重、本荘より五十目村に移る。
一七五〇	寛延	三	○この年、土崎・川尻・矢橋・五十目に芝居興行が免許される。
一七五一	宝暦	元	○この年、飢饉。餓死者多く出る。
一七五四	宝暦	四	○この年、藩、第二期林制改革を行なう。整然とした輪伐を実施する。
一七五五		五	○七月三〇日、藩、領内通用の銀札の発行を許可される。 ○二月一日、六項目の銀札仕法を布達。 ○二月、藩、今後三カ年間、他領との交易出入を禁止し、正金銀等の通用を差し止める。 ○二月一五日、藩、遅れていた銀札を発行し、領内のすべての売買を銀札で行ない、正銀の使用を禁止する。
一七五六		六	○九月一五日、藩、上方よりの下り物の売買を禁止し、厳重な儉約を命ずる。 ○一月一七日、凶作に備え、大坂廻米、沖出米を禁止する。
一七五八		八	○この年、貨幣制乱れ、秋田郡各地に騒ぎが起こる。
一七六二		一二	○この年、東北地方大飢饉、領内大凶作となり、飢人や乞食多くなる。 ○二月九日、米価高騰し、藩は米の強制買上げをする。米座設置を決める。 ○五月六日、飢饉のため乞食横行。藩、検使を出して取り締まる。 ○二月、銀札濫発のため銀札一匁が銭二、三文に下落、藩財政の赤字一六四万両余に達し、銀札仕法行きづまる。 ○二月、馬場目村・五十目村の指紙開許可される（『石井家文書』）。 ○この年、藩、山林保護条目を制定し、木山奉行を置き山林区を制定する。番山繰を実施する。

一七七二	安永	元	○この年、荒川永蔵（四ツ車大八）生まれる。 ○この年、久保田町佐藤太郎右衛門、下蛇川村喜左衛門の兩人、八郎潟漁業税五割増を藩に 進言、沿岸漁民反対の陳情をする。 ○このころ、五十目郷山（町山）に数万本の栗の木を植林し、備荒とする。 ○このころ、松浦商店が開業したという。 ○この年、五十目村に駒駄日市が許可される。 ○このころ、五十目村の戸数五百、木挽業の者が多いという。 ○十一月三日、藩、酒屋の酒造を禁止。 ○八月、藩、酒造一円停止を命ずる。 ○八月二十九日、津軽等凶作のため、多人数当領内に入り込むのを、藩は関所でかたく差し止 める。
一七八一	天明	元	○九月、藩、米を原料とする物一切の商売を禁止する。 ○この夏、久保村藤原国広、広徳寺の梵鐘を鋳る。 ○この年、領内凶作。玄米一俵二貫文となる。 ○九月、菅江真澄、出羽に入る。
一七八三		三	○この年、領内凶作（天明三年より凶作続く——「天明の飢饉」）。
一七八六		六	○この年、久保田上肴町商人高桑与四郎が諏訪湖から氷下曳網漁法を八郎潟に導入する。
一七八八		八	○十一月一日、菅江真澄、津軽から海岸を通り秋田に入り、この日、一日市・大川を通り、 久保田へ向かう。
一七九三	寛政	五	○この年、久保田上肴町商人高桑与四郎が諏訪湖から氷下曳網漁法を八郎潟に導入する。
一七九四		六	○この年、久保田上肴町商人高桑与四郎が諏訪湖から氷下曳網漁法を八郎潟に導入する。
一八〇一	享和	元	○この年、久保田上肴町商人高桑与四郎が諏訪湖から氷下曳網漁法を八郎潟に導入する。

一八〇二		二	○この年、舟越村・天王村の肝煎等、八郎潟沿岸でもち引網の禁止、魚族保護を藩へ訴える。
一八〇三		三	○三月、真澄、阿仁から五十目を通り久保田へ出る。
一八〇四	文化	元	○六月四日、象潟大地震。湾、陸地となる。 ○八月二十七日、四ツ車大八、め組の町火消を相手に芝神明境内で争いを起こす。 ○この年、藩、第三期林制改革に着手、山林の藩直営三公七民制を実施する。 ○この年、高桑与四郎、八郎潟氷下漁業の管理権を藩から与えられる。 ○この年、『秋田繁昌記』等の著者石井三友、黒土村に生まれる。 ○この年、藩、撫育料の制度を設ける。 ○この年、専売のために五十目に「杉皮買立所」を設ける。盗伐と不正品を防止する。『秋 田杉への郷愁』
一八〇五		二	○この年、専売のために五十目に「杉皮買立所」を設ける。盗伐と不正品を防止する。『秋 田杉への郷愁』
一八〇六		三	○この年、藩、撫育料の制度を設ける。
一八〇八		五	○この年、専売のために五十目に「杉皮買立所」を設ける。盗伐と不正品を防止する。『秋 田杉への郷愁』
一八〇九		六	○夏、真澄、五十目村付近の盆踊り・番楽を見る。 ○この年、下岩川郷山谷地ノ沢で、杉盗伐一、五〇〇本、同皮はぎ五、六〇〇本が見つかる。
一八一〇		七	○一月、真澄、谷地中村佐藤家に滞在、正月行事・氷下漁などを見る。 ○六月、久保村藤原国広が円通寺の梵鐘を鋳る。 ○この年、藩、能代木山方を設ける。
一八一二		九	○このころ、栗田定之丞、砂防林植林に苦心する。 ○この年、五十目村伝十郎・善助の内値の報告に、「同村に木挽二人、挽子一〇二人、桶 屋をしながら盗伐、小羽製造をするもの九人、雇人とも二八人、盗伐木専門の小羽挽二人、 盗伐木売買の仲介者六人あり」とある。
一八一三		一〇	○この年、木山方、山本郡田代村長百姓多兵衛および元郡方目明等に命じて、山本・秋田両

一八一七	一四	郡の山林を巡回させ盗伐を防がせる。 ○五月四日、のちに五十目村肝煎となり、社会事業家となった渡辺彦太郎が生まれる。 ○この年、中津又山北口沢に三尺回以下の杉一九一本の盗伐が発見される。 ○この年、白土儀右衛門、木山方役人として五十目村に入る。五十目沢の植立杉四〇万本と報告する。
一八二〇	三	○二月、真澄、五十目村を出発、雪の峠を越え阿仁に入る。
一八二七	一〇	○この年、栗田定之丞の植林事業終わる。 ○十一月、藩、村々の職人調べを実施。
一八二九	一二	○この年、馬場目山阿仁又沢・大倉又沢・保呂瀬沢・北ノ又沢等で、杉・ヒバ三、〇三五本の盗伐発見される。
一八三一	二	○七月一九日、菅江真澄、角館において没する。
一八三三	四	○この年、秋田郡飯塚村で、開発問題について騒擾起る。 ○八月一七日、秋田郡土崎港で米商人に米を要求する町民のうちこわし起る。 ○八月、藩、前年の凶作により、白米の脇町売買を認める。 ○九月、藩、不作につき酒造を禁止。 ○一〇月、藩、大坂・加賀などから米の買入れ計画をたてる。 ○同月、藩、御救小屋城下四カ所、一郡二カ所ずつ設け、飢民に一日一人一合五勺を支給する。 ○十一月、藩、米・雑穀の自由売買を禁止。 ○二月九日、藩、米の強制買上げを図る。 ○この年、大凶作、藩内三五万石減収。飢人・乞食があふれ、多くの死人が出る（天保二年より七年まで凶作続くが、この年最もひどい。天保巳年のけかじという）。

一八三四	五	○この年、救民のため五十目郷山の大半を伐る。 ○このころ、秋の白魚漁に指網を使うようになる。 ○二月五日、後山内村肝煎となった社会事業家大石孫右衛門生まれる。 ○九月四日、のち五十目に塾を開いた泉谷力治生まれる。 ○二月二八日、四月より藩内に疫病流行し、死者五万二、四六四人となる。 ○この年、藩内各地に越訴・強訴・騒動およびその動きが多発する。 ○このころ、後の五城目木材株式会社創業。
一八三六	七	○一〇月、藩、凶作対策として五升備米の制を実施する。 ○十一月一日、五十目村大火、約三〇〇軒焼く（「神明講記録」）。
一八三八	九	○この年、凶作連続により、藩、脇町での小売米売買を認める。
一八四〇	一一	○二月、藩、不作につき清酒造りを禁止。
一八四二	一三	○この年、鍛冶羽黒山長谷川藤五郎、中野村から五十目村に入る。
一八四八	元	○この年、藩、市を開いている村以外での商工業業を禁止する。
一八五〇	三	○この年、藩、商人・職人取調べを行なう。
一八五一	四	○四月、黒船、岩館沖、戸賀沖に現われる。 ○六月一六日、この日から二〇日まで大雨、馬場目川洪水となり被害大。
一八五二	五	○この年、五十目村の大高持三人が馬場目川の改修工事をする。 ○五月、五十目村下欠込新川掘替普請を渡部斧松の宰領で着工。 ○この年、小森本店開業。 ○このころ、八郎潟の氷下漁曳網の稼働六〇余統。 ○六月、五十目村肝煎渡辺彦太郎、馬場目川改修工事を引き受ける（安政五年まで五年をか

一八五五	安政	二	○この年、渡辺彦太郎、萩形の開墾を始める。 ○この年、長源呉服店（後の長源デパート）開業。
一八五六		三	○二月一日、エゾ地警備のため秋田藩も出兵。 ○六月四日、渡部斧松没。
一八五八		五	○七月一日、黒船一隻男鹿樁に現われ薪を要求して三日間とどまる。 ○この年、渡辺彦太郎、真坂村湖岸に新田を開く。 ○この年、泉谷力治、江戸に遊学。
一八六二	文久	二	○この年、泉谷力治、江戸より帰り、五十目村新町に寺子屋を開く。 ○この年、領内に疫病流行し、死者多く出る。
一八六六	慶応	二	○八月八日、領内大風の被害甚大、凶作となる。
一八六七	慶応	三	○一〇月二日、藩、財政難につき今年の小役銀六匁五分増を命ずる。 ○一〇月十五日、幕府、大政奉還。
一八六八		四	○二月九日、王政復古の大号令発せられる。 ○三月一日、五箇条御誓文が出される。 ○七月四日、藩、庄内藩追討を決定、戊辰戦争に巻き込まれる。 ○九月八日、慶応を明治と改元、一世一元の制を定める。 ○この年、酒税が課せられるようになる。
一八六九		二	○六月十七日、版籍奉還、知藩事を置く。旧藩主義堯、知藩事に任命される。
一八七〇		三	○二月、秋田藩人口四三万一、八九八人のうち、農業三五万七、六八〇人。 ○二月二十七日、藩、神仏分離令により神祇係を置き、神仏混淆の調査を始める。

けて完成する）。

一八七一		四	○九月十九日、平民の苗字を許す。 ○四月四日、宗門人別調寺請制度廃止。 ○四月五日、戸籍編成法布告（辛未戸籍）。 ○七月一日、藩を廃し、県を置く。 ○八月九日、断髪廃刀令が布かれる。
一八七二		五	○八月二十七日、大区・小区（九大区、一一六小区）に分画する。 ○一月二日、新しい秋田県（現在の県と同じ）ができる。 ○二月二十六日、侍従島義勇、秋田県権令となる。 ○三月、大区・小区の区画を二〇大区、一〇四小区に改正。 ○四月一日、村へ里正、町へ里長を置く。 ○六月二十七日、五十目村大火（『秋田繁昌記』）。 ○八月三日、学制頒布。
一八七三		六	○一月九日、太陰暦を廃し、太陽暦の使用布告（一二月三日を六年一月一日とする）。 ○この年、壬申戸籍帳ができる。 ○この年、米一石の価三円八〇銭、米一升買四銭、酒一升三〇銭。 ○この年、石油ランプが流行しはじめた。八分釣ランプ三円五〇銭。 ○二月、徴兵令公布、仙台鎮台歩兵四八名県内より募集する。 ○三月、大区・小区編成替え（全県を七大区、四八小区に分ける）。五十目村に第十一小区扱所が置かれた。 ○七月二十八日、地租改正令布告。 ○この年、秋田に人力車が入る。

一八七四	七	○この年、大石孫右衛門、下山内中島地区の洪水の被害を防ぐため、穴堰の開通につとめる。 ○二月一日、五十目郵便取扱所開設（初代局長、小森伝四郎）。 ○二月二日、「遐爾新聞」（「秋田魁新報」の前身）発刊（一部三銭五厘）。 ○五月七日、森嶽学校（五城目小学校）創立。 ○この年、有志により消防組が組織され、同九年二月二四日県より認下されたといわれる。 ○二月二五日、薫陶学校（馬場目小学校）創立。 ○四月一八日、湯ノ又学校（内川小学校）創立。 ○一月三〇日、県警察機構整備により、秋田警察所第一出張所第一一小区分屯所が五十目村に置かれる（一八七七年名称変更により、秋田警察署五十目分署と改称）。 ○五月一〇日、環山学校、登美多学校（下山内小学校）、鶴湯学校（富津内小学校）創立。 ○九月一三日、高崎学校（馬川小学校）創立。 ○一月九日、地租改正調所設置。 ○二月八日、大川学校（大川小学校）創立。 ○この年秋、大豊作。
一八七六	九	○この年、石川理紀之助、各地巡回、斜掛稲架を発表し、産米の腐敗防止に尽力。 ○二月一五日、西南戦争起こる。 ○七月二二日、府県会規則・郡区町村編成法を定め、大区・小区廃止される。 ○同日、町村戸長選挙規定を定める。 ○二月二三日、郡制施行により秋田郡を南北に分画し、南秋田郡郡役所を土崎港に置く。 ○この年、県腐米改良の運動を起こす。
一八七七	一〇	○三月一日、県会議員選挙を施行し、二〇日に第一回県会開く。
一八七八	一一	○この年、県腐米改良の運動を起こす。
一八七九	一二	○この年、県腐米改良の運動を起こす。

一八八〇	一三	○八月、県内にコレラ大流行し、死者多数出る。 ○一月一三日、町村会規則を定める。
一八八一	一四	○八月、新地券交付終わる。 ○七、八月ごろ、五十目村において、大釜にて粥を煮て窮民を救う。
一八八二	一五	○九月一四日、明治天皇巡幸、三倉鼻行在所に立ち、岡を南面岡と命名する。 ○四月、森嶽学校、五十目小学校と改称。
一八八四	一七	○この年、下山内・富田・小倉・黒土四カ村組合役場設置（下山内）、一八八四年、中津又が加入、五カ村組合役場とする。 ○この年、冷害、鮭漁ほとんどなし。〔神明講記録〕
一八八五	一八	○この年、不作と不況のため、農村の疲弊はなはだしく耕地の移動が多い。
一八八六	一九	○このころ、米一石の価六円五〇銭、職人の賃金大工一〇銭、一八銭、日雇一〇銭。 ○六月二〇日、秋田大林区署五十目派出所置かれる（五城目営林署の前身）。 ○この年、コレラ五十目まで流行、村入口に番人をつける。盆踊り、作踊りの催しものを一切禁止する。
一八八七	二〇	○天然痘流行。 ○環山登美多学校を合併し、荒町小学校（下山内小学校）と称する。
一八八八	二一	○一月、県会議員に館岡清四郎当選。
一八八九	二二	○四月二五日、市町村制公布。 ○一月五日、五城目村大火、一〇〇戸余類焼。 ○二月一日、大日本帝国憲法公布。
	二三	○四月二日、市町村制施行により、市町村役場開設。

一八九〇	二三	<ul style="list-style-type: none"> ○四月三日、古川町火災、四四戸類焼。 ○四月、馬場目、馬川、富津内、内川、五十目、大川等の村が生まれる。この時の五十目村の戸数七〇〇戸程度（初代村長、渡辺綱松）。 ○この年、五十目消防組を組織。 ○七月一日、第一回衆議院議員選挙執行。 ○一月二〇日、石井三友没。 ○一月二十九日、第一回帝国議会開く。 ○二月、県議会議員に伊藤弥吉郎（補欠）当選。 ○二月二〇日、秋田区裁判所五十目出張所開庁。 ○この年、五十目小林区署と改称。（後の営林署）
一八九一	二四	<ul style="list-style-type: none"> ○二月、県議会議員に北島孫吉当選。 ○二月、土崎警察署五十目分署となる。 ○四月一九日、新町から出火、強風のため八六戸焼失。 ○五月二一日、五十目尋常高等小学校と改称（校舎、七倉一二三番地に移転）。 ○三月二五日、杉沢尋常小学校創立。 ○七月二四日、西郷従道来町、演説会を行う（「神明講記録」）。 ○八月二三日、大洪水、五十目の橋大部分流失。 ○一月五日、五十目分署を下町四三に新築落成、一〇月二四日から開署。 ○この年、五十目村に社会事業施設「陰徳講」が設けられる。 ○四月、五十目村消防組が設置され、第一部第二部制で発足する。 ○四月、戸村堰水利組合発足。
一八九二	二五	
一八九四	二七	

一八九五	二八	<ul style="list-style-type: none"> ○八月一日、日清戦争起こる。 ○八月、県議会議員に大石喜代治当選。 ○一月一八日、五十目村に町制が布かれ、五城目町となる（初代町長、北島孫吉）。 ○五月五日、五城目町七カ村蚕糸業組合認可。 ○八月、石川理紀之助らが富津内村の適産調べを行なう。 ○一〇月二九日、真崎堰水利組合発足。 ○二月二二日、『秋田新聞』発行（発行人、五城目町福田笑迎）。 ○この年、五城目仏教会が結成される。 ○この年、伊豆神社焼失（翌年再建）（『富津内村史』）。 ○この年から、県、乾田馬耕を奨励する。 ○この年、米一石の価一一円から九五円に騰貴。 ○この年、稲作虫害の被害はなはだ多く不作。 ○一月、石川理紀之助らが内川村の適産調べを行なう。 ○この年、明治九年以来の豊作、物価下落、不景気となる。 ○四月一五日、富津内村・上小阿仁村間の道路改修工事着工。 ○一〇月二一日、初雪降り、県内凶作となる。 ○二月〜四月一九日、石川理紀之助らが内川村の適産調べを行なう。 ○四月、沢木銀行五城目支店開設（初代支店長、沢木祐吉）。 ○四月二〇日〜二四日、石川理紀之助らが馬川村の適産調べを行ない、続けて馬場目村の適産調べ（四月二五日〜二九日）を行う。 ○この年、鉄道工事着工につき物価高騰（鉄道人足三〇銭〜五〇銭、手間賃男一日一五銭、
一八九六	二九	
一八九七	三〇	
一八九八	三一	
一八九九	三二	
一九〇〇	三三	

一九〇一	三四	○この年、五城目町町議会、町有林に一〇カ年継続事業として、計三〇万本植林を決議する。
一九〇二	三五	○八月一日、奥羽線、能代・五城目間開通、一日市村に五城目駅開業。
		○一〇月二一日、奥羽線、秋田まで開通、北線の工事終わる。
		○一月、南秋田郡地主会結成される。
		○この年、初夏以来天候不順、霖雨やまず夏冷となり、水稻凶作となる。
一九〇三	三六	○この年、ハタハタ近來にない豊漁、一駄二円四〇銭、最低四五銭。
		○七月二〇日、大洪水、馬場目川氾濫し、五城目町馬川村に浸水多く、馬川橋等が流失。
		○この年、五城目から一日市まで乗合馬車が走る（北川乗合馬車会社）。
一九〇四	三七	○この年、隔離病舎新築。
		○二月一〇日、日露戦争起こる。
		○この年、郡北部、種牛馬区組合創立。適産調、五城目下調べを行なう。
一九〇五	三八	○この年、米一升二〇銭となり、一〇年前の二倍に騰貴。
		○七月一八日、乾田及水稻乾燥実施規則の徹底方につき論達する。
		○九月四日、五城目農会設立。
		○九月五日、ポーツマス講和条約調印。
		○九月一四日、奥羽線、横手・湯沢間開通によって奥羽線全通。
		○九月から一月にかけて冷雨続き、大凶作となる。
一九〇七	四〇	○三月二一日、小学校令改正、義務教育年限六カ年に延長。
		○九月二五日、県議会議員に兒玉忠太郎当選。
		○この年、町に自転車が入る。

米一俵三円。

一九〇八	明治 四一	○この年、中山台遺跡を発掘調査。
一九〇九	四二	○このころ、瀬戸座が廃業したという。
		○この年、五城目木材、動力による丸鋸製材を始める。
一九一〇	四三	○四月八日、県小作人保護奨励準則を定める。
		○一〇月一八日、画人、新聞記者、福田笑迎没（五城目町出身）。
		○四月一日、第四十八銀行五城目支店開設（初代支店長、岡田清蔵）。
		○八月一日、一二日、県内一帯大洪水。
		○一〇月四日、秋田県米穀検査、標準米査定規則を達す。
一九一一	四四	○このころ、県内の乾田の馬耕実施割合五割となる。
		○この年、五城目文庫設立。
		○この年、恋地に大火あり、約三〇戸類焼したという（「神明講記録」）。
		○この年、菅沢梅蔵が県の指物業視察員に委嘱される。
一九一二	四五	○この年、春夏にかけて陰雨続き、稲熱病大発生。
		○七月三〇日、明治天皇没。
	大正 元	○一〇月一日、五城目町二五〇戸焼失（『秋田県災害誌』）。
		○同日、郡立蚕業伝習所開設。
一九一三	二	○この年、凶作（一九一四年まで三年続き凶作となる）、米一石二〇円九六銭。
		○八月八日、小池町より出火、二九棟類焼。
一九一四	三	○この年、八幡神社（中津又）、六郎沢に移転改築。
		○三月一五日、仙北郡強首村を中心として大地震起こり、五城目町でも被害出る。
		○八月二三日、ドイツに対して宣戦布告、日本第一次世界大戦に参加。

一九一五	四	<ul style="list-style-type: none"> ○九月三日、五城目青年団結成。 ○この年、一米線鉄道敷設運動を起す。 ○この年、初めて自動車町に入る（佐々木商会がハイヤー業を始める）。 ○三月五日、小倉火災、住家八戸焼失。 ○一〇月二日、五城目電気株式会社設立、送電開始。 ○このころ、五城目町の戸数一、〇四五戸。 ○五月五日、指物職人組合結成される。 ○八月八日、米価暴騰、富山県下はじめ関西各都市に暴動起こる。 ○一月一日、ドイツ降伏、第一次世界大戦終わる。 ○この年、不景気のうえに米価高騰する。米一石五二円。 ○一月二八日、小池町より出火、二〇棟焼失。
一九一八	七	<ul style="list-style-type: none"> ○この年、悪性流行性感冒（スペインかぜ）県内に流行し、死者多数出る。
一九一九	八	<ul style="list-style-type: none"> ○四月一日、渡辺全之助、五城目自動車会社を始める。 ○一月一日、第一回国勢調査実施。 ○この年、経済恐慌起こる。官民対策に腐心。
一九二〇	九	<ul style="list-style-type: none"> ○三月二九日、五城目日商工補習学校創立（のち、青年学校となる）。 ○七月二三日、佐藤章、郷土訪問飛行、町の上空を初めて飛行機が飛ぶ。
一九二二	一〇	<ul style="list-style-type: none"> ○一月一日、郡制廃止。 ○四月二一日、電話開通（加入者六七）。 ○四月二一日、五城目軌道線（二日市・五城目間）開通、営業開始（運賃一九銭、従業員一三名、駅長戸沢秀雄）。（『四十年史』） ○このころ、ゴム靴流行、こうもりがさ、懐中電燈売り出される。 ○九月一日、関東大震災。復興材移出により町の木材業景気立ち直る。 ○一月一七日、第四三回種苗交換会、五城目町で開かれる（七日間）。 ○二月、官制の改革に伴い、五城目営林署と改称。 ○五月七日、五城目小学校、創立五〇周年記念式をあげる。 ○七月二三日、小作調停法公布（二月一日より実施。九月一八日、県、小作調停官を置く）。 ○七月二八日、矢場崎グラウンド完成（一〇月一七日、一八日、第一回明治神宮体育大会三県予選大会が新グラウンドで行なわれる）。 ○四月一日、町村に初めて点燈する（『神明講記録』）。 ○五月五日、普通選挙法成立（その前四月二二日に治安維持法公布）。 ○五月、五城目消防組、ガソリンポンプを購入する。 ○一月一七日、一日市町に小作組合が結成される（組合長、畠山松治郎）。 ○この年、町村、集落の有志が出資、発動機を購入し、粃すり精米を始める（『神明講記録』）。 ○五月二一日、自作農創設維持補助規則公布。 ○六月、地方官制改正により五城目警察署となる。 ○七月一日、全郡役所を廃止。 ○一〇月三日、第一回全県男子中等学校陸上競技大会、矢場崎運動場で行なわれる。

一九二二	一一	<ul style="list-style-type: none"> ○この年、不作。陸羽一三二号が育成される。
一九三三	一二	<ul style="list-style-type: none"> ○一月一日、郡制廃止。 ○九月一日、関東大震災。復興材移出により町の木材業景気立ち直る。 ○一月一七日、第四三回種苗交換会、五城目町で開かれる（七日間）。 ○二月、官制の改革に伴い、五城目営林署と改称。 ○五月七日、五城目小学校、創立五〇周年記念式をあげる。 ○七月二三日、小作調停法公布（二月一日より実施。九月一八日、県、小作調停官を置く）。 ○七月二八日、矢場崎グラウンド完成（一〇月一七日、一八日、第一回明治神宮体育大会三県予選大会が新グラウンドで行なわれる）。 ○四月一日、町村に初めて点燈する（『神明講記録』）。 ○五月五日、普通選挙法成立（その前四月二二日に治安維持法公布）。 ○五月、五城目消防組、ガソリンポンプを購入する。 ○一月一七日、一日市町に小作組合が結成される（組合長、畠山松治郎）。 ○この年、町村、集落の有志が出資、発動機を購入し、粃すり精米を始める（『神明講記録』）。 ○五月二一日、自作農創設維持補助規則公布。 ○六月、地方官制改正により五城目警察署となる。 ○七月一日、全郡役所を廃止。 ○一〇月三日、第一回全県男子中等学校陸上競技大会、矢場崎運動場で行なわれる。
一九二四	一三	<ul style="list-style-type: none"> ○この年、不作。陸羽一三二号が育成される。
一九二五	一四	<ul style="list-style-type: none"> ○四月一日、郡制廃止。 ○九月一日、関東大震災。復興材移出により町の木材業景気立ち直る。 ○一月一七日、第四三回種苗交換会、五城目町で開かれる（七日間）。 ○二月、官制の改革に伴い、五城目営林署と改称。 ○五月七日、五城目小学校、創立五〇周年記念式をあげる。 ○七月二三日、小作調停法公布（二月一日より実施。九月一八日、県、小作調停官を置く）。 ○七月二八日、矢場崎グラウンド完成（一〇月一七日、一八日、第一回明治神宮体育大会三県予選大会が新グラウンドで行なわれる）。 ○四月一日、町村に初めて点燈する（『神明講記録』）。 ○五月五日、普通選挙法成立（その前四月二二日に治安維持法公布）。 ○五月、五城目消防組、ガソリンポンプを購入する。 ○一月一七日、一日市町に小作組合が結成される（組合長、畠山松治郎）。 ○この年、町村、集落の有志が出資、発動機を購入し、粃すり精米を始める（『神明講記録』）。 ○五月二一日、自作農創設維持補助規則公布。 ○六月、地方官制改正により五城目警察署となる。 ○七月一日、全郡役所を廃止。 ○一〇月三日、第一回全県男子中等学校陸上競技大会、矢場崎運動場で行なわれる。
一九二六	一五	<ul style="list-style-type: none"> ○この年、不作。陸羽一三二号が育成される。

一九二七	二	<ul style="list-style-type: none"> ○一月一日、東五城目駅を五城目駅と改称。 ○一月一日、八幡神社(下山内)、下山内字組田に移転、社殿を改築する。 ○二月、館越の農民が小作調停を秋田地方裁判所に申し立てる。 ○四月二一日、金融大恐慌起こる。 ○この年、富津内村役場を富田向川原に移転。
一九二八	三	<ul style="list-style-type: none"> ○三月三〇日、以前からの県立農学校の誘致の問題、町論まとまらず。金足村に県立金足農業学校設立告示あり。
一九二九	四	<ul style="list-style-type: none"> ○九月一〇日、五城目共栄信用組合(後の信用金庫) 営業開始。 ○同日、一日市町の小作争議解決。
一九三〇	五	<ul style="list-style-type: none"> ○九月一八日、五城目・一日市駅間、一般乗合自動車営業開始。 ○九月、大川農民組合、小作料永久減額の争議を起こす。 ○四月、五城目補習学校、学則改正により、秋田県南秋田郡五城目実業専修学校と改称。 ○五月一六日、小倉火災、一六戸類焼。
一九三一	六	<ul style="list-style-type: none"> ○六月一日、「湖東時報」創刊(昭和一三年まで続く)。 ○九月、湖東部最初のフォードA型消防ポンプ自動車を購入。 ○この年、豊作、ただし豊作貧乏となる(米一石二五円、さらに翌年は一七円)。 ○三月三一日、川原町より出火、二四棟全焼、三棟半焼。 ○九月一日、五城目公立幼稚園創立。

一九三二	七	<ul style="list-style-type: none"> ○九月一八日、満州事変起こる。 ○一月、五カ村連合の農業倉庫一号竣工し、五城目販売購買利用組合が開業する。 ○この年、東北地方大凶作、この付近は五割減収となる。米一石の価二八円三〇銭。 ○この年、労働者の日給、大工一円五〇銭、農家日雇男一円、女六〇銭。 ○二月二六日、NHK秋田放送局開局、放送開始。 ○五月一五日、五・一五事件起こる。 ○この年、中津又貯木場新設。
一九三三	八	<ul style="list-style-type: none"> ○四月一日、袖ガ沢貯水池の造成に着工(昭和一〇年三月三一日竣工)、事業費八万円。 ○七月一日、五城目医療組合病院(湖東病院の前身) 開業。 ○九月五日、台風秋田県を襲う(室戸台風)。この日、南秋体育大会(矢場崎グラウンド)に出場する船越青年団員二二名全員八郎潟で遭難死亡する。 ○一月、農業倉庫(二号) 竣工。 ○このころの玄米一升二〇銭。
一九三四	九	<ul style="list-style-type: none"> ○三月、郷土部隊、満州より凱旋。 ○この年、冷害のため不作(一九三五年も続く)。 ○この年、救農土木事業を起こす。 ○この年、小倉貯水池の造成に着工(昭和一一年一月完成)、事業費一六万円。 ○この年、米一石の価二六円四〇銭。
一九三五	一〇	<ul style="list-style-type: none"> ○七月一日、青年学校創立(青年訓練所廃止に付)。 ○この年、昭和九年の凶作のため、政府より補助あり。郷倉設置(町村、中村、平ノ下、恋地、杉沢)。

一九三六	一一	○九月、町出矢田津世子作「神楽坂」第三回芥川賞候補となる。
一九三七	一二	○この年、一米線期成同盟会を結成。 ○七月七日、日華事変（日中戦争）起こる。召集令続々入る。 ○八月三〇日、集中豪雨のため大洪水、馬場目村の広得橋、中屋敷橋、杉沢橋、高瀬橋、落合・蛇喰等の橋、ことごとく流失。 ○一〇月一二日、富津内村に診療所を設置。
一九三八	一三	○四月一日、国家総動員法公布。 ○九月一〇日、五城目信用組合、仲町に新築移転。 ○この年、豊作・軍需景気。
一九三九	一四	○この年、米一石の価三四円七〇銭。 ○四月一日、五城目警防団設置。 ○五月一日、男鹿半島に烈震あり、死者二八、負傷者五三、全潰戸数五八四、同半潰一、一四九の被害出る。
一九四〇	一五	○九月二五日、県議会議員に伊藤文吉当選。 ○六月二六日、五城目軌道KK、三二人乗新自動車購入。大久保線（坂本経由）八月から運行を開始。
一九四一	一六	○八月二八日、五城目医療購買利用組合病院類焼。 ○一〇月七日、下山内尋常高等小学校校舎全焼。 ○一〇月一二日、政党解散、大政翼賛会発会。 ○この年、米の配給制度が始まる。 ○四月一日、国民学校令実施、小学校は国民学校と改称。

一九四二	一七	○一〇月二〇日、秋田銀行五城目支店開設。（四十八銀行からつづいて） ○二月八日、太平洋戦争始まる。 ○この年、杉沢林道北ノ又支線杉沢貯木場新設。 ○この年、米一石の価四九円。 ○一月二〇日、「繊維製品配給消費規則」公布、衣料品の切符制実施。 ○二月二一日、食糧管理法公布。 ○三月一〇日、馬川村を五城目町に編入（町長、菊地鶴松）、戸数一、二四五。 ○五月四日、五城目実科高等女学校創立。 ○七月三〇日、杉沢小学校杉沢下台に移転、改築。 ○この年から日用品の統制配給が行なわれ、次第に強められる。 ○四月一日、五城目実科高等女学校を町立五城目高等女学校と改める。 ○六月二六日、交通事業統合により秋田中央交通株式会社発足（『四十年史』）。 ○二月二六日、中津又国民学校校舎全焼。 ○三月一四日、女流作家矢田津世子（五城目町出身）没。 ○この年、事前供出割当制度で食糧統制が強化される。 ○二月、豪雪のため、軌道しばしば運休状態となる。 ○四月一八日、一日市町大火、五〇九戸焼失。 ○五月末、空襲激しくなり、東京吾嬬第一国民学校の児童約三〇名、珠巖院（川寺）に学童疎開する。 ○七月一四日、米グラマン機により大川鉄橋付近で列車が襲われる。 ○八月一四日、B二九により土崎が空襲される。
一九四三	一八	
一九四四	一九	
一九四五	二〇	昭和

一九四六	二二	<ul style="list-style-type: none"> ○八月二五日、無条件降伏、太平洋戦争終わる。 ○一月二三日、農地解放令が出される(第一次農地改革)。 ○二月、常備消防部を設置。 ○一月、天皇人間宣言、公職追放が始められる。 ○四月、総選挙が行なわれる。婦人が参政権を得た。 ○五月、「湖東公論」(後「湖東新聞」)創刊。 ○八月一日、常備消防部庁舎を川原町に移転。 ○一月二二日、自作農創設特別措置法公布(第二次農地改革)。 ○この年、婦人会青年会等の結成あいつぐ。 ○この年、米一石の価五五〇円。清酒一級一七円、二級九円五〇銭、ビール二円四〇銭。 ○この年、高等学校建設期成同盟会結成。 ○一月二九日、バス富津内線(高樋まで)認可。 ○三月三一日、第二次農地改革の第一回農地売渡し行なわれる。 ○四月一日、新学制(六・三制)発足。 ○四月二〇日、初代公選町長に渡辺道蔵が選出され就任する。 ○四月三〇日、県議会議員に加賀谷直治当選。 ○五月三日、日本国憲法制定。 ○六月、町民の寄付金でV8型消防ポンプ自動車を購入し常備消防部に配置する。 ○この年、地方自治法公布・地方教育委員会法公布。 ○この年、県内大洪水、損害六〇億円に達する。 ○一月一三日、木村謹治没(東京大学教授、大川出身、ゲイテ研究の権威者)。
一九四七	二二	
一九四八	二三	
一九四九	二四	<ul style="list-style-type: none"> ○三月、警察法の施行により、自治体警察署を設置。 ○八月九日、金足農業高校、定時制五城目分校創立。 ○二月二日、秋田中央交通線、本線貨車運行を始める。 ○このころ、インフレ天井知らずとなり、復興資材の生産で木材業伸びる。 ○この年、米一升のヤミ価格一三〇円(東京二〇〇円)。 ○この年、全県下の小・中学校週五日制を実施。 ○この年、五〇年来の暖冬異変。 ○八月二三日、秋田無尽株式会社五城目会場小池町に開設(相互銀行、後の北都銀行)。 ○九月六日、「消防組織法」の公布により、常備消防部は消防署として新発足。 ○九月九日、町立五城目高等学校、岡本下台六九番地に独立校舎落成。 ○一月、加賀谷直治、県議会副議長に就任。 ○一月二〇日、秋田中央交通線電化。 ○三月二四日、上樋口より出火、一七棟全焼、三棟半焼。 ○五月一五日、五城目共栄信用組合を五城目信用組合と名称を変更。 ○七月一日、五城目高等学校、県に移管され、県立五城目高等学校と改称。 ○九月、五城目地区労働組合会議結成。 ○二月七日、バス馬場目線(水沢まで)認可、一月一〇日より開通。 ○四月二日、俳人南五北島卯一郎没。 ○四月三〇日、県議選で町出身県議。加賀谷直治、坂谷入十治、栗山蔵之助の三名が当選。 ○一月一日、自治体警察廃止、国家地方警察五城目地区警察署と改称。 ○一月五日、五城目信用組合、信用金庫法により組織を変更し、五城目信用金庫として発足
一九五〇	二五	
一九五一	二六	
一九五二	二七	

一九五三

二八

- する。
- 五月七日、五城目・秋田間バス直通運転始まる。
 - 九月、五城目養老院森山荘開院。
 - 十一月一日、県内一斉に地方教育委員会（公選制）発足。
 - 十一月二日、第七五回種苗交換会、五城目町で開催。
 - 四月三〇日、五城目営林署、細越に新築移転。
 - 五月九日、木材人工乾燥場竣工。
 - 六月三〇日、秋田保健所五城目支所開設。
 - 七月一日、秋田相互銀行・五城目支店に昇格。（川原町）
 - 八月一〇日、阿仁道路開通式が行なわれる。
 - 九月二〇日、秋田中央交通本社秋田市に移る。
 - 一〇月、町村合併促進法公布。
 - 十一月一日、民間放送、ラジオ東北開局。
 - この年、富津内川改修工事竣工、萩形林道竣工。
 - 三月二三日、バス内川線（浅見内まで）認可、四月一日から開通。
 - 四月七日、オランダのヤンセン教授一行、八郎潟を視察。
 - 七月、警察法の改正により五城目警察署となる。
 - 一〇月一九日、保健所支所が本所に昇格。
 - 一〇月、富津内村で小型動力消防ポンプ四台購入し、上山内、台落合、高千集落に配置。
 - 二月二四日、新町より出火、工場住宅一〇棟全焼、一棟半焼。
 - 一月、六カ村合併案固まる。面潟村議会紛糾。

一九五五

三〇

一九五六

三一

- 三月三十一日、五カ村合併による新五城目町発足（人口一万九、七六一人、初代町長、菊地米蔵）。
- 四月一日、初町議会招集、初代議長に畠山松太郎、副議長に伊藤尚三決まる。
- 四月三〇日、町長選挙執行、菊池米蔵当選。
- 五月一日、新町建設五カ年計画策定。
- 六月二五日、六〇年以來の大洪水。
- 八月二五日、五城目中学校、富津内中学校と統合決まる。
- 一〇月二五日、国勢調査行なわれる。人口一万九、七〇一人、世帯数三、三二六。
- 十一月三日、第一回総合産業祭を五城目小学校で開催。
- 二月二六日、大川本町より出火、国道両側にわたり一五棟全焼。
- 二月二七日、五城目中学校、富津内中学校統合校舎建設敷地、広ヶ野に決定。
- この年、五城目営林署、初めてガソリン機関車で運材を始める。
- この年、保温折衷苗代普及し始める。
- 三月二一日、町議会議員（小選挙区による）、教育委員選挙執行。
- 三月三〇日、湖東部四カ町村、伝染病隔離病舎完成（湖東病院に併置）。
- 四月一日、国民健康保険、全町に実施される。
- 五月三〇日、家畜管理所、食肉処理加工所、杉が崎に完成。
- 六月一八日、バス杉沢線認可、一〇月一〇日より開通。
- 八月七日、台風九号の被害、二、七〇〇万円を越す。
- 九月三〇日、岡本・野田・浦横町、三集落の編入合併が議決される。
- 一〇月一日、教育委員首長任命の地方教育委員会発足。委員長児玉孫左衛門、教育長佐川

一九五七 昭和 三二

- 秋蔵に決まる。
- 一月一三日、五城目町五地区消防団の統合、議決される(初代団長、加賀谷力司)。
 - 二月一日、馬場目、高瀬橋竣工。
 - 二月一三日、各地区財産区廃止が議決される(廃止期日、昭和三十三年三月三十一日)。
 - 二月五日、五城目町砂沢の古窯跡、県史跡に指定。
 - 四月一日、統合中学校第一期工事着工(掘井組、総工費一、四五〇万円)。
 - 四月一四日、分町問題起こり、大川で住民投票が行なわれる。
 - 五月五日、岡本・野田・浦横町三集落の八郎潟分町住民投票行なわれる(第一回)。
 - 六月五日、菊地米蔵町長病気のため辞任。
 - 六月一八日、町長選挙執行(当選、加賀谷力司、投票率九一・〇五%)。
 - 六月二八日、前町長、菊地米蔵没。
 - 一〇月一二日、五城目と八郎潟の分町争いで、三二名の学童の学籍がなくなる。
 - 一月三日、森山に「希望の塔」が建てられる。
 - 第一回森山登山競技会を行う。
 - 二月九日、秋田相互銀行五城目支店、新築移転。
 - 二月二六日、八郎潟干拓漁業補償交渉、一六億九、〇〇〇万円で妥結。
 - この年、八郎潟干拓の事業開始。
 - 三月二一日、面潟の一部住民投票執行、分町に決定。
 - 四月一日、住民投票の結果、面潟の一部(岡本・野田・浦横町・小立花・宮花)、五城目町に編入合併。
 - 七月一日、家畜管理所・食肉処理加工所の事業開始。

一九五八 三三

一九五九 三四

- 二月二三日、杉沢中学校独立校舎竣工。
 - 一月一日、「広報五城目」発行始まる。
 - 一月四日、五城目警察署、細越に新築移転。
 - 一月七日、五城目瀬戸座製水注、県重要文化財に指定される。
 - 三月三一日、希望が丘公営住宅二〇棟完成。
 - 四月一日、統合中学校、広ヶ野の新校舎に移転。
 - 四月一八日、役場を旧五城目中学校校舎に移す。
 - 五月一日、統合中学校体育館竣工。
 - 五月三日、小倉火災、住家一〇棟全焼、非住家四棟半焼。
 - 五月五日、全町統一祭典を行なう。(本町部以外)
 - 八月一六日、第八回全国高校レスリング大会、五一中体育館で三日間にわたり開催、三笠宮来町する。
 - 八月二〇日、広ヶ野橋竣工。
 - 十一月一日、第一回全町消防訓練を行なう。
 - 二月二〇日、富津内中学校竣工。
 - 一月一日、杉沢・中村・寺庭に町営簡易水道通水。
 - 一月二五日、五城目幼稚園独立園舎竣工。
 - 二月一九日、森山地区、スズムシの最北端群棲地として、県の天然記念物指定を受ける。
- 七月一日、五城目中学校、富津内中学校(西学区)を統合して五城目第一中学校として開校。
- 八月二〇日、八郎潟干拓工事費一七億二、五〇〇万円閣議決定。三浦農相出席、干拓起工式を行なう。

一九六〇 三五

一九六一 昭和 三六

- 三月二六日、町議会議員一般選挙執行（投票率九四・二五％）。
- 四月一〇日、町営上水道事業始まる。
- 四月二二日、五城目・大川・面潟地区、新農村地域に指定される。
- 五月二六日、中央公民館、警察署跡に移る（開館は三四年四月一日、役場内）。
- 八月一六日、五城目商工会創立。
- 九月一八日、第一回全町体育祭を五一中グラウンドで開催。
- 九月三〇日、応募作品の中から、新五城目町民歌（佐藤敏英）、五城目音頭（三浦清三郎）が決定される。
- 一〇月一日、国勢調査。（人口二万二五五人。世帯数三、六八九世帯）
- 一〇月二〇日、岩野山古墳群を発見（翌年から二年続けて発掘調査）。
- 一月一日、貯水池を設け、上水道通水（通水戸数五〇〇戸）。
- 二月二五日、町長選挙執行。北嶋金森当選。
- 九月二九日、県町道、一、六〇〇メートル舗装完成。
- 一〇月七日、国体前夜祭を五小体育館で開催。
- 一〇月九日、第一六回国体レスリング大会を五一中体育館で開催（四日間）、高松宮来町。
- 一月一日、五城目・上小阿仁間バス開通。
- この年、農業基本法、農協合併促進法成立。
- 一月一三日、保呂瀬橋竣工（五城目営林署施工）
- 四月二六日、国体記念県行造林植樹祭を行なう。
- 五月三一日、上水道完成（通水戸数一、二五〇、総工費五、七〇〇万円）。
- 七月七日、岩野山古墳群発掘。（八日まで）

一九六二 三七

一九六三 三八

- 七月一〇日、山の手線開通式を挙行。
- 七月一四日、内川保育所開所。
- 七月一六日、馬場目保育所開所。
- 七月一七日、日米親善高校レスリング大会、五一中体育館で開催。
- 七月二九日、第一回高松杯東北高校レスリング大会、五一中体育館で開催。
- 二月一日、最新塵芥収集圧縮車備えつけられる。
- 一月、市の場所下夕町通りだけになる。
- 二月五日、岩野山古墳群、雀館古代井戸、県史跡に指定。
- 三月二九日、三〇日、五城目町久保金屋座跡を発掘確認する。
- 四月二日、県指定史跡、岩野山古墳を発掘調査。
- 四月一七日、佐藤邦彦、県議会議員に当選。
- 五月一日、五城目・八郎潟線整備促進期成同盟結成。
- 同日、鳥井森鈴民謡碑、雀館公園に建つ。
- 九月一五日、東北・北海道地区造林コンクールで、馬場目小学校一位に入賞。
- 一〇月一日、杉沢診療所開所。
- 第一回全町植樹祭。
- 二月七日、大川西野火災、住家、非住家三棟類焼、母子二人焼死。
- 一月三一日、上水道拡張工事完成。
- 三月二六日、町議会議員一般選挙執行（投票率九三・二四％）。
- 四月一日、オリンピック記念植樹祭を行なう（柿・桜など八、二〇〇本植えつける）。
- 町家畜管理所・食肉処理加工所廃止。

一九六四 三九

一九六五	昭和 四〇	<ul style="list-style-type: none"> ○四月一日、樋口に農業気象観測所開設（猿田俊蔵宅）。 ○五月七日、男鹿沖地震（八郎潟干拓堤防沈下）。 ○五月二七日、第一回全町教育振興大会を五小体育館で開催。 ○六月一四日、第一回全町老人クラブ福祉大会を五小で開催。 ○七月二八日、西野・矢崎崎線完成（二五七メートル）。 ○七月三〇日、町立築地町児童館完成。 ○八月一三日、集中豪雨、被害総額二億円に達する。 ○九月一五日、八郎潟干陸式が行なわれる。 ○一〇月一日、大潟村発足。 ○一〇月一〇日、東京オリンピック大会開催。 ○一〇月二二日、馬場目中学校、東北・北海道造林コンクールで農林大臣賞を受ける。 ○十一月一日、ごみ焼却場、岡本に完成し、操業を開始する。 ○十一月一日～一七日、第一回五城目町物産展を秋田県民会館で開催（出品数、一、〇九六点）。 ○一月三〇日、町内小学校用社会科副読本『わたしたちの五城目町』発行。 ○二月一五日、久保橋竣工（長さ五〇・六メートル）。 ○二月一〇日、町長選挙執行（第四代町長に小林源四郎当選）。 ○三月三日、五城目町消防団、消防署が国家消防庁長官表彰を受ける。 ○三月一六日、統合小の敷地の問題から、馬川地区の住民が児童の登校拒否を実施。 ○三月二五日、農村集団自動電話、内川富津内地区の一部に開通（東北で四番目）。 ○三月三一日、町村合併一〇周年記念式典を行う。
------	-------	---

一九六六	四一	<ul style="list-style-type: none"> ○四月一日、全町老人クラブ結成。 ○四月七日、馬場目平ノ下火災、住家・非住家七棟類焼。 ○四月一四日、大川寺小路より出火、一〇棟全焼、三棟半焼。 ○四月一九日、全県植樹祭を本町富津内小嵐山で行なう。 ○五月一〇日、真崎堰の全面改修工事の起工式を行なう（予算一億六、〇〇〇万円）。 ○八月一日、高千バス路線開通。 ○一〇月一日、国勢調査（人口一万八、八六二名、世帯数三、八六〇世帯） ○十一月六日、第一回阿仁・五城目間親善駅伝大会開催。 ○三月三一日、町内五農協合併、本所を役場内に置き、五城目農協として発足。 ○五月七日、富津内富田大火、住家、非住家二七棟全焼（損害三、六〇〇万円）。 ○六月一日、馬場目、寺庭橋竣工。 ○一〇月、萩形ダム完成。 ○十一月、五城目橋竣工。 ○十二月一日、杉沢発電所、送電開始。 ○この秋、八郎潟地先干拓東部第五工区（大川）の干拓終わる（配分は翌年の春）。 ○この年、国道七号線付替工事、町内の分終わる。また五城目・八郎潟間、県道直線化工事完成。
一九六七	四二	<ul style="list-style-type: none"> ○二月一日、町立馬場目児童館完成。 ○二月二七日、菅江真澄の自筆稿本「玉勝間拾珠抄」伊藤源一郎宅で発見。 ○三月三一日、五小第一期工事、三階一棟一二教室竣工。 ○四月一日、五城目第一中学校と内川中学校、五城目小学校と富津内西小学校統合。

一九六八

四三

- 六月九日、森山マイクロウエーブ中継所完成。
- 八月八日、馬場目沢国有林大火、杉丸太等一、〇〇〇万円分焼失。
- 十一月一日、第一回五城目町功労者として、渡辺彦兵衛、坂谷八十治、表彰される。
- 十一月三日、一日、高橋富雄東北大学教授らにより石崎遺跡を発掘、古代城柵跡を発見。
- 二月一日、消防署に消防専用無線電話を装置。
- 二月一六日、定例町議会において、議員定数六名減員決まる。
- 三月二七日、町議会議員一般選挙執行（投票率九二・八二％）。
- 三月三十一日、五小第二期工事、二階一棟、管理棟竣工。
- 四月一日、五城目小学校、五城目分校舎、富津内西分校舎を廃止、新校舎に移転。
- 六月一日、岩野住宅町名、岩城町に決まる。
- 六月二日、県の斡旋で本町に誘致した末広繊維工業五城目工場操業開始。
- 六月三〇日、第七回全県中学校選抜剣道大会、五高体育館で開催。
- 八月九日、第二回全県消防大会を五一中体育館で開催。
- 八月一日、脇乙地区に簡易水道新設。
- 九月二四日、湖東病院、八郎潟町川崎に移転、竣工式を行なう。
- 一〇月、馬城橋竣工。
- 十一月二三日、西野集落町道改良工事竣工。
- 二月一四日、町功労者として渡辺綱彦表彰される。
- 二月二五日、新消防庁舎完成、旧庁舎廃止。
- 一月二三日、町立養護老人ホーム、五城目町消防庁舎、町立富津内児童館、富津内公民館の合同竣工式を行なう。

一九六九

四四

- 二月二〇日、町長選挙執行、第五代町長に加賀谷力司当選（投票率八八・四九％）。
- 二月二三日、五城目電報電話局新築移転。
- 二月二三日、八郎潟干拓工事完工式を行う。
- 二月二四日、五城目、飯田川電報電話局、一日市、井川両電話局の落成式を町役場で開催、電話が自動ダイヤル式となる。
- 三月二八日、農村集団自動電話、馬場目五城目地域集団電話開通。
- 四月一日、五城目第一中学校と馬場目中学校を統合。
- 五月二日、恋地上集落、婦人消防団結成。
- 五月一四日、町芸術文化協会発足（初代会長安東誠）。
- 七月一〇日、秋田中央交通五城目軌道廃止（二日よりバス運行に切替え）。軌道をしのぶ会が町民ホールで開催される。
- 一月八日、九日、全県消防長会議を五城目消防署で開催。
- 二月一〇日、米の生産調整始まる。
- 二月一六日、五城目町総合開発計画を策定。
- 二月二八日、馬川小学校、体育館を除き全焼。
- 三月、昭辰橋竣工。
- 三月三十一日、渡辺彦兵衛、最初の名誉町民となる。
- 四月一日、秋田・森吉間国道に昇格、二八五号線となる。
- 四月一日、五城目小学校、馬川小学校統合。
- 六月五日、新町より出火、工場住宅一四棟全焼。
- 一月六日、二日、第九三回種苗交換会、五城目町で開かれる。

一九七〇

昭和 四五

一九七二	四六	<ul style="list-style-type: none"> ○この年、集落再編成により、大場・滝ノ下、全戸集団移転完了し、集落なくなる。 ○三月二二日、北ノ又分校、廃校式を行なう。 ○四月一四日、佐藤邦彦、県議会議員に当選。 ○四月三〇日、入通沢林道（高千・坊井地間）竣工式を行なう。 ○五月一日、岩野山保健保全林整備事業に指定。 ○六月九日、五城目新町より出火、七棟全焼。 ○六月三〇日、浦横町簡易水道完成。 ○七月三〇日、落合簡易水道完成。 ○八月一〇日、第一回子ども祭典、五小・五一中を会場にして行なう。 ○九月七日、杉沢森林鉄道廃止。 ○九月二三日、NHKテレビ馬場目中継放送所設けられる。 ○一〇月一日、五城目第一中学校給食室完成（町内小・中学校、全校給食となる）。 ○十一月三日、民謡研究家の鳥井儀助（森鈴）、県文化功労章を受賞。 ○十一月五日、五城目保育園、設立認可。 ○十一月九日、秋田市周辺広域市町村圏促進協議会発足。 ○一月、石井金之助「現代の名工」に選ばれる。 ○二月一三日、恋地国設スキー場開設。 ○三月一〇日、五城目町文化財の保護に関する条例制定。文化財保護専門委員会が置かれる。 ○三月二六日、町議会議員選挙執行（投票率九二・七％）。 ○四月一日、乳児一歳未満、医療費給付。 ○四月、太平山、県立自然公園に指定。（馬場目岳地域も含む）
------	----	---

一九七三	四八	<ul style="list-style-type: none"> ○五月四日、郡境に部分林六三〇ヘクタール植林達成を記念し、「空に青雲、山々緑」の記念碑を建立、除幕式を行なう。 ○七月五日〜九日、集中豪雨、雨量一、六四二ミリメートルを越す。馬場目川護岸五カ所決壊、田畑冠水三七五ヘクタール、二億五、〇〇〇万円相当の被害あり。 ○八月一五日、日本消防協会より救急自動車の寄贈を受け救急業務を開始する。 ○九月二九日、名誉町民、渡辺彦兵衛没（八一歳）。 ○十一月五日〜一四日、石崎遺跡、第二次発掘。 ○一月二三日、NHK「ふるさとの歌まつり」、五一中体育館から全国放送される。 ○この年、集団再編成により下北口集団移転完了し、集落なくなる。 ○二月一九日、町長選挙、加賀谷力司無競争当選。 ○五月一〇日、岩野山保健保全林において、常陸宮夫妻出席のもとに、秋田県鳥獣保護センター開場式行なわれる。 ○六月一日、富津内地区、県単位モデルコミュニティ地区に指定。 ○八月一日、五城目小チーム、全県学童野球大会で初優勝（八橋県営グラウンド）。 ○八月一日、五一中男子バスケット・チーム、東北大会で初優勝（山形県立体育館）。 ○八月二〇日、五城目町文化財として、山内番楽他九件指定。 ○八月二四日、広域基幹林道「五秋線」（黒川・台御蔵下間）起工式を行なう。 ○一〇月二七日〜十一月五日、石崎遺跡、第三次発掘。 ○一月六日、五城目町豪雪対策本部設置。 ○一月二六日、気象台始めて以来の記録的豪雪のため、交通機関がほとんど麻痺状態となり、町内小・中学校臨時休校になる。
------	----	--

- 二月五日、豪雪非常事態防災宣言。豪雪対策本部設置。
- 三月二五日、大川中学校、幼稚園、廃校、廃園式を行なう。
- 三月三〇日、杉沢小学校、体育館竣工。
- 三月三一日、第二次町総合開発計画を策定する。
- 四月一日、五城目第一中学校と大川中学校統合。
- 五月一七日、第二回技能五輪全国大会機械製図の部で、児玉俊博優勝、国際大会に出場。
- 五月一九日、昭和四八年度全日本学校造林コンクールで、馬場目小学校、杉沢中学校の両校が準特選に入賞、岩手県で行なわれた第二五回全国植樹祭の席上で表彰される。
- 六月四日、農村整備総合モデル事業内定。
- 六月二〇日、水そう付ポンプ自動車を購入し消防署に配置。
- 六月二一日、消防百周年記念総合防災訓練。
- 七月一六日、第一回老人スポーツ大会開催（雀館公園）。
- 七月二六日、第一回社会福祉大会が開かれる。
- 八月二二日、都市計画事業児童公園竣工。
- 八月二一日、アメリカ合衆国ユタ州からジャン・マンデイルさんが五城目高校に留学。
- 八月二三日、二五日、県体並びに国体予選山岳競技大会、馬場目岳で開催。
- 八月二七日、木材工業総合産地化推進協議会設立。
- 一〇月七日、全国青年大会で、富津内青年会が演劇で優秀賞、馬場目青年会が合唱で努力賞を受ける。
- 一〇月一九日、五城目小学校創立百周年記念式典を行なう。
- 十一月二日、山村開発センター・広城市町村圏五城目体育館起工式を行なう。

一九七五	昭和五〇	<ul style="list-style-type: none"> ○三月三一日、「五城目町史」発刊。 ○七月一四日、農村総合整備モデル事業を採択。（総事業費十億五千万円） ○八月、山手線十字路に本町初の横断歩道橋完成。 ○一〇月一日、国勢調査実施。（人口一万六千五百八十二人、世帯数三千九百五十六世帯） ○十一月二三日、五城目町躍進³⁰周年記念式典（五城目町合併³⁰周年記念、五城目町開発センター秋田周辺広域市町村圏五城目体育館竣工）を挙行。 ○十一月二三日、名誉町民、坂谷八十治氏、渡辺綱彦氏。 ○十一月二五日、奥羽本線の全線電化スタート。 ○一〇月二七日、八郎潟干拓、新農村建設完工式。 ○十一月一三日、第一回五城目町産業文化祭開会。（町・農協・商工会三者主催） ○二月二〇日、町長選挙。第七代町長に加賀谷力司氏無投票当選。 ○三月三一日、森山森林公園完成。 ○三月三一日、八郎潟干拓事業全面完工。 ○六月一五日、新観光秋田三十景に「森山公園」第六位。 ○六月二八日、秋田・五城目連絡峰越林道五秋線開通竣工式を挙行。 ○八月二二日、五城目高等学校が大川西野字田屋下へ移転。 ○二月二七日、恋地スキー場にリフト完成。 ○二月一日、八郎潟新農村建設事業団五百八十戸の入植を終え一二年半の仕事に終止符。 ○二月一九日、第一回子供の雪まつりを開催。 ○三月二〇日、五城目町寿条例制定、九十歳以上の方々に長寿祝い金を支給。（四月一日施行） ○三月三一日、雀館運動公園運動広場が完成。
一九七六	昭和五一	
一九七七	昭和五二	
一九七八	昭和五三	

一九八四	昭和五九	<ul style="list-style-type: none"> ○三月八日、長期総合発展計画基本構想を策定。 ○七月二三日、中山遺跡発掘調査で「丸木弓」など全国的にも貴重な遺物を発見。 ○五月二六日、日本海中部地震が発生、災害対策本部を設置。（震度5、被害総額七千九百八十一万四千円、重傷二人） ○四月一日、地域住宅計画（HOPÉ計画）の策定町に指定される。 ○六月三〇日、地域休養センター恋地山荘が竣工。 ○一月二日、役場庁舎新築落成。 ○四月九日、赤字七億円の湖東病院再建計画を厚生連組合で条件付き合意。 ○四月二四日、雀館公園に日本庭園が完成。 ○二月九日、磯ノ目大橋が開通。 ○二月八日、国道285号線秋田峠トンネル、三太郎橋が開通。 ○二月九日、中央線、五城目保健所く馬城橋間846mが開通。 ○二月二六日、新秋田空港を開港。 ○七月一八日、希望の鐘が森山山頂に完成。 ○八月三日、長崎宏子選手女子平泳ぎ日本新。 ○八月四日、杉ヶ崎墓苑墓地三百十三区画完成。 ○二月五日、町長選挙、第八代町長に加賀谷力司氏当選。 ○二月二七日、五城目保健所竣工。 ○四月二九日、弓道場が竣工。 ○六月二六日、希望の鐘が森山山頂に完成。 ○二月一八日、長崎宏子選手女子平泳ぎ日本新。 ○八月四日、杉ヶ崎墓苑墓地三百十三区画完成。 ○二月八日、国道285号線秋田峠トンネル、三太郎橋が開通。 ○二月九日、中央線、五城目保健所く馬城橋間846mが開通。 ○二月九日、磯ノ目大橋が開通。 ○四月九日、赤字七億円の湖東病院再建計画を厚生連組合で条件付き合意。 ○四月二四日、雀館公園に日本庭園が完成。 ○六月三〇日、地域休養センター恋地山荘が竣工。 ○一月二日、役場庁舎新築落成。 ○四月一日、地域住宅計画（HOPÉ計画）の策定町に指定される。 ○五月二六日、日本海中部地震が発生、災害対策本部を設置。（震度5、被害総額七千九百八十一万四千円、重傷二人） ○七月二三日、中山遺跡発掘調査で「丸木弓」など全国的にも貴重な遺物を発見。 ○三月八日、長期総合発展計画基本構想を策定。
一九八二	昭和五七	
一九八三	昭和五八	
一九八一	昭和五六	<ul style="list-style-type: none"> ○一月三日、五城目町躍進二十五周年記念式典を行う。 ○二月一九日、五城目警察署、字七倉一七八番地の四に新築竣工。 ○二月二五日、町長選挙、第八代町長に加賀谷力司氏当選。 ○三月二七日、五城目保健所竣工。 ○四月二九日、弓道場が竣工。 ○六月二六日、新秋田空港を開港。 ○七月一八日、希望の鐘が森山山頂に完成。 ○八月三日、長崎宏子選手女子平泳ぎ日本新。 ○八月四日、杉ヶ崎墓苑墓地三百十三区画完成。 ○二月五日、町長選挙、第八代町長に加賀谷力司氏当選。 ○二月二七日、五城目保健所竣工。 ○四月二九日、弓道場が竣工。 ○六月二六日、新秋田空港を開港。 ○七月一八日、希望の鐘が森山山頂に完成。 ○八月三日、長崎宏子選手女子平泳ぎ日本新。 ○八月四日、杉ヶ崎墓苑墓地三百十三区画完成。 ○二月八日、国道285号線秋田峠トンネル、三太郎橋が開通。 ○二月九日、中央線、五城目保健所く馬城橋間846mが開通。 ○二月九日、磯ノ目大橋が開通。 ○四月九日、赤字七億円の湖東病院再建計画を厚生連組合で条件付き合意。 ○四月二四日、雀館公園に日本庭園が完成。 ○六月三〇日、地域休養センター恋地山荘が竣工。 ○一月二日、役場庁舎新築落成。 ○四月一日、地域住宅計画（HOPÉ計画）の策定町に指定される。 ○五月二六日、日本海中部地震が発生、災害対策本部を設置。（震度5、被害総額七千九百八十一万四千円、重傷二人） ○七月二三日、中山遺跡発掘調査で「丸木弓」など全国的にも貴重な遺物を発見。 ○三月八日、長期総合発展計画基本構想を策定。

一九七九	昭和五四	<ul style="list-style-type: none"> ○五月三十一日、大川小学校校舎改築工事竣工。 ○八月三日、秋田市38・2度℃気象台開設以来の猛暑。 ○八月九日、工藤政志選手ジュニアミドル級世界ボクシングチャンピオンとなる。 ○九月二五日、「ファミリーデパート長源」仲町開店。 ○九月二〇日、工藤政志選手に町栄誉賞を贈る。 ○二月二〇日、農村総合整備モデル事業農村環境改善センターが竣工。 ○三月一日、五城目高校、林業科、定時制最終卒業生を送る。 ○三月三十一日、第三次五城目町総合開発計画を策定。 ○三月三十一日、林業協業センター「赤倉山荘」竣工。（九月一日開館） ○三月三十一日、屋内温水プール竣工。 ○四月一六日、新農業構造改善事業地区指定になる。 ○六月二〇日、中央交通バスターミナル開設。 ○一月二二日、五城目高校校舎改築落成記念式典を行う。 ○一月二四日、工藤政志選手四度目の防衛ならず世界王座を失う。 ○一月三日、町功労者、福田大太郎氏（自治）、宮田清三郎氏（自治、民生、産業）、猿田俊蔵氏（産業）、渡辺彦次郎氏（学芸文化）。 ○一月八日、五城目地域森林総合整備事業認定。 ○三月二九日、秋田地方事務局五城目出張所、上樋口字向川原5―61に移転改築。 ○三月三十一日、内川保育園竣工。 ○三月三十一日、大川多目的集会所竣工。 ○一月一日、国勢調査実施。（人口二万五千九百五十三人、世帯数三千九百三十世帯）
一九八〇	昭和五五	

一九八五	昭和 六〇
<ul style="list-style-type: none"> ○三月八日、五城目町国土利用計画を議決。 ○三月一〇日、町清掃センターが竣工。 ○三月二八日、町議会選挙。 ○六月二日、町森林資料館「五城目城」開館。 ○六月二五日、町誘致企業北光フェライト竣工。 ○六月三〇日、日本人の平均寿命世界一と発表。男七四・二歳、女七九・七八歳。 ○八月一日、全国高校総体レスリング競技会が広域五城目体育館で開催される（四日まで） ○八月二〇日、全国高校野球選手権大会（甲子園）で金足農高が四強入り。 ○八月二七日、本県の水稲史上最高の豊作を発表。 ○九月二六日、五城目町誘致企業五城目電機操業開始。 ○十一月一日、新札が発行される。（二万円、五千円、千円） ○十一月一〇日、金子喜三郎氏、現代の名工（卓越した技能者）に選ばれる。 ○十一月二三日、佐川俊雄さん新嘗祭に「あわ」を献穀。 ○二月一三日、矢田津世子文芸碑除幕式。 ○二月一七日、町長選挙。加賀谷力司氏第九代町長に当選。 ○五月二二日、町物産協会が設立。 ○八月一〇日、共同福祉施設「リバーサイド磯ノ目」が開館。 ○八月一〇日、国道285号線五城目バイパス全面開通。 ○八月三一日、木村謹治博士顕彰碑を建立。 ○九月八日、渡辺銀雨柳句碑を建立。 ○一〇月二〇日、躍進五城目町合併三十周年記念式典を開催。 	

一九八六	昭和 六一
<ul style="list-style-type: none"> ○一〇月二〇日、町民憲章、花、鳥、木（やまゆり、うぐいす、すぎ）を制定。 ○二月一八日、県警と五城目署、大潟村で四億円以上のヤミ米ルートを摘発。 ○三月一八日、町議会議員の定数が二人削減され二十二人に。 ○四月八日、市発祥の記念碑、馬場目町村農村公園に建立。 ○七月一八日、「秋田博86」が開幕。 ○八月二二日、長寿社会構築対策懇談会を設置。 ○十一月二二日、千代田区神田旭町の佐竹稻荷神社で秋田杉の植栽と記念碑を建立。 ○二月一〇日、恋地山荘が宿泊施設に生まれ変わる。 ○三月一九日、富津内中学校が五城目第一中学校へ統合。 ○六月一七日、千代田区から「江戸上水道木樋」が寄贈される。 ○七月二五日、千代田区神田旭町会と本町町内会会長が姉妹提携調印。 ○十一月一五日、菅江真澄記念碑、円通寺境内に建立。 ○二月一九日、森吉、阿仁スキー場がオープン。 ○三月二五日、町クリーンセンター（し尿処理施設）が竣工。四月一日から本格操業。 ○四月一六日、富津内落合の伊藤シミさんが満百歳の誕生日を迎える。町寿条例・百歳の祝い金第一号に。 ○四月三〇日、馬城橋竣工記念式典。第一回きやどっこまつりを開催。 ○六月一二日、「全国朝市サミット・イン五城目」を開催。 ○八月三日、あきたこまちが品種別作付けでキヨニシキを抜きトップに。 ○九月二三日、千代田区神田旭町会と本町町内会長会姉妹提携記念碑を建立。 ○十一月一日、第百十一回秋田県種苗交換会が本町で開催。（～7日） 	

一九八九	平成元年
<ul style="list-style-type: none"> ○ 一月五日、河川花壇「磯ノ目フラワーライン」内閣総理大臣賞を受賞。 ○ 二月七日、独り暮らし老人を対象に緊急通報システムを導入。 ○ 二月十九日、町長選挙、第十代町長に佐藤邦夫氏が当選。 ○ 四月一日、秋田相銀が普通銀行「秋田あけぼの銀行」と改める。 ○ 六月二十七日、町公共下水道事業国の認可を受ける。 ○ 八月三日、木村千代田区長が五城目町を公式訪問。(～5日) ○ 八月二十三日、まちおこし町民100人会議開催。 ○ 八月二十五日、町誘致企業、秋田部品五城目工場操業開始。 ○ 九月四日、町誘致企業、エドウィン秋田ホーセ大川工場操業開始。 ○ 一〇月二六日、千代田区と本町との姉妹都市提携調印式が行われる。 ○ 十一月十七日、町総合発展計画第二次五か年実施計画を策定。 ○ 一月二十五日、まちおこし百人会議建議書を町長に提出。 ○ 三月一〇日、湯ノ又又橋(木橋)が完成。 ○ 三月三十一日、新しい斎場が完成。 ○ 四月一日、過疎地域活性化特別措置法に基づく過疎地域に指定される。 ○ 四月一〇日、町総合生きがいセンター開館。 ○ 六月一日、町誘致企業、大久工業(株)五城目工場操業開始。 ○ 六月一六日、菅江真澄研究会、本町で開催。 ○ 七月一日、第一回森鈴旗争奪秋田追分全国大会を開催。 ○ 八月二八日、五城目天翔太鼓初舞台(子どもの祭典・馬城橋特設会場)。 ○ 九月一〇日、中山遺跡発掘調査(～10月5日)。日本最古「湾弓」などが出土。 	

一九九一	平成三年
<ul style="list-style-type: none"> ○ 九月二一日、五城目町過疎地域活性化計画を策定。(前期5年分) ○ 九月二八日、悠紀齋田(大田主・伊藤容一郎氏)で「抜穂の儀」が行われる。 ○ 一〇月一日、国勢調査実施。(人口一万四千六百六十一人、世帯数三千八百八十五世帯) ○ 一〇月五日、五城目一中にパソコン教室完成。 ○ 十一月三日、躍進五城目町三十五周年記念式典を開催。 ○ 四月一日、国道285号線三内バイパス工事着工。 ○ 四月三〇日、馬場目地区文化交流センター(ふれあいセンター)と馬場目保育園の竣工式が行われる。 ○ 五月二十七日、養護老人ホーム森山荘の竣工式が行われる。 ○ 六月九日、全県高校総体、漕艇男子ナックルフォアで五高チーム初優勝(大潟村漕艇場) ○ 七月一日、第三子以降の保育料が無料。 ○ 七月二十五日、秋田自動車道横手・秋田間が開通。 ○ 九月二八日、台風19号により大きな被害を受ける。(被害総額約九億円、千代田区などからもお見舞金を受ける) ○ 十一月二四日、中津又コミュニティセンターが完成。 ○ 一月二〇日、コンピュータによる住民票の発行がスタート。 ○ 一月三〇日、森山地区公民館が完成。 ○ 三月六日、中山遺跡出土品三十点が県文化財に指定。 ○ 三月一三日、秋田・盛岡間のミニ新幹線化事業に着手。 ○ 四月一日、町で実施する全ての検診が無料化となる。 ○ 四月一日、県内系統農協の呼称が「農協」から「JA」に一斉変更。 	

一九九三 平成 五年

- 五月一日、行政懇談会を設置。
- 五月二〇日、屋内ゲートボール場「すばく五城目」が完成。
- 六月二〇日、市神祭が行われ、上町通りで三十年ぶりに朝市が行われる。(〜21日)
- 九月、学校週休二日制がスタート。(第二土曜日が休み)
- 九月二二日、町新総合発展基本構想と前期五か年実施計画を策定。
- 一月二七日、杉沢小・中学校校舎・体育館、杉沢保育園が完成し竣工式を行う。
- 二月二四日、町長選挙、第十一代町長に佐藤邦夫氏が当選。
- 三月二五日、ウツドロードが完成。
- 四月一日、訪問看護ステーションがスタート。
- 四月一日、羽後銀行、あけぼの銀行が合併し「北都銀行」がスタート。
- 六月九日、皇太子殿下「結婚の儀」。
- 七月二三日、蛇喰「盆城庵」、「北ノ又自然館」がオープン。
- 九月二日、朝市が公共下水道工事のため東磯ノ目に一時移転。
- 一〇月、稲作が戦後最大の冷害。被害総額約六億五千万円。
- 一月八日、町役場完全週休二日制を実施。
- 三月二五日、西野第一農道が完成。
- 四月一日、役場機構改革、部制を廃止し、課制の新しい組織機構でスタート。
- 四月二〇日、富津内地区公民館の完成、竣工式を行う。
- 四月二〇日、横手市に秋田ふるさと村・かまくらんどが開村。
- 四月二二〜二四日、サンフランシスコの「第27回北カリフォルニア桜祭」に天翔太鼓が参加、熱演する。

一九九四 平成 六年

- 五月二日、大川・磯ノ目・上町・下夕町・鶴ノ木地区の一部で公共下水道の供用を始める。
- 五月二〇日、社会福祉法人五城目やまゆり会が設立。
- 六月一八〜一九日、「みちのく溪流釣り大会IN馬場目川」を開催。(県内外から41人の釣り愛好家参加)
- 八月一五〜一六日、「ぎやどっこまつり」にあわせて「レイクフロント・ミナミアキタ94」を開催。
- 一〇月一六日、第一回朝市五百年記念マラソン大会開催。(県内外から五二二人参加)
- 一〇月三一日、森林資料館「五城目城」への取付道路が完成。(全長七六七メートル)
- 一月三日、五百歳野球、本町チームと千代田区麴町チームが、東京ドームで親睦野球試合を行う。

一九九五 平成 七年

- 一月一五日、町民の方々が町役場の一日課長を体験(一日町民課長―五名)
- 一月一七日、「ふるさと創生事業」の「五城館」本工事完成、四月開館に向け内部整備をはじめ。
- 二月一六日、町過疎地域活性化計画後期計画を策定。
- 一月一三日、農村総合整備モデル事業おわる。昭和五十年年度から総事業費二二億二七〇〇万円が事業が行われた。
- 三月一七日、日本海沿岸東北自動車道(昭和く琴丘)中心杭の杭打ち式が行われる。
- 三月二九日、都市計画磯ノ目地区土地地区画整理事業完成。字鶴ノ木、字向川原、下川原、西野字田屋下の各一部を良好な住宅地などにと、昭和四九年から行われていた。
- 四月一日、町農業集落排水事業、上山内地区(上山内・黒土・富田)が採択。
- 四月二日、総合交流センター五城館がオープン。総合生活文化施設として展示即売施設、

- カフェテリア、多目的ホールなどのほか、「矢田津世子文学記念室」など多くの人々から活用される施設という。
- 四月三日、やまゆり会特別養護老人ホーム「広青苑」・ケアハウス「いこいの里」が開設される。
- 五月七日、「おせと会館」が全焼。
- 五月二〇日、朝市五百年祭・春まつり開催。この一年四季を通じてのイベントのオープニングの春まつりが始まる。
- 五月二〇日、小野一二著「五城目朝市五百年」を五城目町が発刊。
- 六月二五日、「環境と文化のむら」がオープン。これまでの「野鳥の森」を拡張、整備し、自然を体験などができる施設（愛鳥山荘、文化の館など）も設けられた。「文化の館」は町が管理する展示施設。
- 七月二一日、第三回全国やまゆりサミット in 五城目95を開催。
- 八月四日、栃木県南河内町の小学生が杉沢地区で短期山村留学を体験。（～8日）
- 八月一五～一六日、きやどっこまつり95を開催。朝市五百年祭夏まつりとしても開催。多彩なイベントを繰り広げられる。
- 八月二四日、馬場目ダム建設促進期成同盟会を設立する。本町と周辺地域の治水・利水のための多目的ダム建設促進のために設立。
- 九月六日、五城目町消防団第七分団（恋地く合地）が消防操法大会全県大会で小型ポンプ操法の部で優勝。
- 一〇月一五日、朝市五百年記念マラソン大会開催。約七〇〇人が完走。
- 一〇月二二日、朝市五百年祭秋まつり・朝市サミットを開催。「秋のキノコまつり」の朝

- 市通りで、朝市五百年記念碑の除幕式の後、五城館でサミットを行う。
- 一〇月二五日、水稲作況指数が全国最低の「91」・「不良」と発表。
- 一一月三日、町合併四十周年記念式典を開催。
- 二月一〇日、「朝市五百年祭」、冬まつり。（あったか鍋まつり）五百年祭の一連の行事終る。
- 三月一〇日、分銅惇作氏・木村敬三氏第一回ふるさと大賞表彰。両氏の記念講演会を行う。
- 四月一日、町行改革大綱スタート、効率的な行政運を進める。
- 四月二九日、「環境と文化のむら」ファミリア広場に、フィールドアスレチックコース、オープン。コース中30ポイントに番楽の演目を表わす。
- 六月二六日、保呂瀬・杉沢工区完成。本町部と恋地・杉沢を結ぶ県道秋田・八郎潟線の部分が完成、開通式を行う。
- 七月二四日、町出身のオーストリア・リンツ造形応用美術大助教授三浦真さん来町。滞在中彫刻の制作で町民と交流。
- 八月一～五日、栃木県南河内町の小学生20人来町、杉沢・馬場目小の子供と交流、山林留学を体験する。
- 九月八日、全町体育祭開催、館腰町内会チーム優勝。
- 九月一七日、県知事との懇談会を開催。いろいろな提言、要望をし、これからの五城目町・秋田県を語り合う。
- 九月一四日、姉妹提携十周年記念式典開催。千代田区神田旭町と五城目町内会長会との提携十周年の記念式典を行い、さらなる交流を深めることを誓う。
- 九月二一日、湖東部総合防災避難訓練を行う。
- 九月二一日、カーネギーホールで山内番楽を「日本の祭典」で演じる。

一九九七 平成 九

- 一月二〇日、第三回朝市マラソン大会、七〇〇人の参加。
- 一月四日、湯ノ又簡易水道完成。
- 二月六日、町長選挙執行。第十二代町長に佐藤邦夫当選。(三期目)
- 三月五日、五城目町観光協会三〇周年記念式典を行う。
- 三月二二日、秋田新幹線開業。
- 四月一日、五城目町商工会特産品開発事業を始める。
- 四月一日、消費税五%になる。
- 四月二〇日、県知事選挙で、寺田典城が初当選。
- 四月二九日、「ターミナルパーク磯ノ目」オープン。
- 七月一日、「行政手続条例」施行。
- 九月一三日、土橋傑さん、団体力ヌー競技で第三位になる。
- 九月二六日、第三回ふるさと大賞、今村久悦氏を表彰。
- 一〇月二六日、五城目第一中学校創立五〇周年記念式典を行う。
- 十一月二日、杉沢小学校創立一一〇周年、杉沢中学校創立五〇周年記念式典を行う。
- 十一月三日、秋田朝日放送の電波を葉師山頂アンテナから発信開始。
- 十一月三日、日本海沿岸自動車道、昭和・男鹿半島IC開通。
- 一月三〇日、五城目町婦人会五〇周年式典開催。
- 二月一八日、国道二八五号下山内バイパスが暫定供用開始。
- 一月一日、五城目町青年会〇B会結成総会を開催。
- 三月二日、馬場目小学校校舎、体育館の改築着工。
- 三月三日、旧秋田空港跡地にプロペラ型風車の風力発電施設登場。

一九九八 平成 一〇

- 三月三十一日、国道七号(大川)と二八五号(上樋口)を結ぶ農道が完成。
- 四月一日、井川町・飯田川町・昭和町・五城目町の湖東部4JAが合併、「あきた湖東農業協同組合」が発足。
- 四月一日、秋田中央保健所(昭和町)が業務開始。秋田保健所五城目支所は業務を終わる。
- 四月一日、副知事に板東久美子が就任。
- 四月二〇日、一回目の新規学卒者合同入社式を行う。
- 四月二三日、一般廃棄物埋立処分場完成。
- 五月一日、「広報(こじょうめ)」再生紙使用をはじめめる。
- 五月八日、よつば会共同作業所開所する。(新町)
- 五月二五日、五城目町ポイントカード会が「こっくんカード」(ポイントカード事業)を始める。
- 六月一日、日本海沿岸自動車道、昭和・琴丘間建設に着工。
- 六月、伝統工芸技能後継者育成事業が始まる。
- 七月一八日、あきた北空港が開港。
- 八月三日、森吉町で日本ジャンボリー開幕。
- 八月九日、大手橋完成。渡り初めを行う。
- 九月一日、「個人情報保護及び情報公開制度」が始まる。
- 九月二日、「広報(こじょうめ)」全国広報コンクールで入選。
- 一〇月三日、五城目信用金庫創立七〇周年記念式典開催。
- 十一月八日、ふるさと五城目会設立十周年記念式典を行う。
- 十二月一五日、町国土利用計画を改定する。

一九九九	平成 一一
<ul style="list-style-type: none"> ○二月一九日、平成一九年秋田国体の「団体レスリング大会準備委員会」設立。 ○二月一八日、齋藤夕子さん（広青苑）百歳の誕生日を迎えられる。 ○三月一八日、地域振興券（有効八月三十一日まで有効）を配布。 ○三月二九日、新おせど会館完成。 ○四月二二日、当町第一号の救急救命士誕生。 ○五月一日、上山内地区農業集落排水施設、本町第一号として供用を始める。 ○六月三日、齋藤キヨノさん（門前）百歳の誕生日を迎えられる。 ○八月一五・一六日、きやどっこまつり99を開催。 ○八月二五日、パソコン使用の新しい教育「コミュニティ・スクール五城目」がスタート。 ○九月二日、敬老式開催。町内の七〇歳以上の方は二千五百二十五人。 ○一〇月二五日、千代田区の姉妹提携十周年記念式典開催。 ○一〇月二七日、ふるさと大賞に写真家八木下弘さんを表彰。 ○一月三〇日、杉沢集会所が完成。 ○二月三日、金野定吉さん（平ノ下）が百歳の誕生日を迎えられる。 ○一月二四日、町議会議員定数二名減、二〇名とする議決をする。 ○二月二五日、馬場目小学校校舎、体育館完成。（竣工式二八日） ○二月八日、中学二年生を対象に「立志式」を開催する。 ○二月二七日、五城目町体育協会四〇周年記念式典・祝賀会を行う。 ○三月一七日、馬川交流センター完成。 ○三月二六日、定数改正後の初の町議会議員選挙、二〇名の議員決まる。 ○四月一日、介護保険制度が始まる。 	
二〇〇〇	平成 一二

二〇〇一	平成 一三
<ul style="list-style-type: none"> ○四月一日、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に指定される。 ○四月一八日、田町で火災発生、住家七棟、非住家一棟が全焼。 ○六月一日、インターネット・ホームページで五城目町の情報を世界に発信。 ○六月一日、児童手当の支給を小学校就学前まで拡大される。 ○七月二二日、中華人民共和国遼寧省大窪県人民政府代表が本町を視察する。 ○八月一日、福祉医療制度改正により、小学校就学前まで医療費無料になる。 ○九月一九日、五城目町過疎地域自立促進計画を策定。 ○一〇月六日、町長・議長等一三人が中華人民共和国大窪県を視察。（一一日） ○一〇月二二日、秋田中央地区広域農道（八郎潟町―河辺町）が開通。 ○一〇月二二日、躍進五城目町四十五周年記念式典を開催。 ○一月一日、二十一世紀を迎える。 ○二月一三日、佐藤邦夫町長、無投票で四期連続当選を果す。 ○二月二一日、五城目町が優良町として県町村会より表彰される。 ○四月二日、旧秋田保健所五城目支所を改修し、ケアセンター五城目（五城目町保健介護支援センター）が開所。 ○七月二五日、浦横町の小野ハナさんが百歳の誕生日を迎えられる。 ○七月一六日、猿田沢・大ナコ地区で地すべり災害発生。後日、対策本部設置。周辺の五世帯一四人に対し避難指示を出す。 ○八月一日、道の駅と「悠紀の国五城目」（農林水産物直売・食材供給施設）が国道二八五号沿いに開設。 ○八月二五日、きやどっこまつり二〇〇一を開催。 	

二〇〇二	平成 一四	
二〇〇三	平成 一五	<p>○八月三十一日、敬老式開催。町内の七〇歳以上の方二千六百四十六人。</p> <p>○十一月三日、町功労者表彰式典を開催。第四回ふるさと大賞表彰式も行う。</p> <p>○四月一日、新世紀総合発展計画がスタート。</p> <p>○四月二十五日、寺田県知事が来町。「市町村合併トーク」を開催。</p> <p>○七月二日、町農業委員会委員の一般選挙が告示され、17人全員が無投票当選。</p> <p>○七月十七日、五城目野球スポーツ少年団が県大会で優勝。茨城県で開催された全日本学童軟式野球大会に出場。</p> <p>○八月二十五日、ハンガリーの少年少女4人が来町。</p> <p>○九月二十八日、日本海沿岸東北自動車道昭和琴丘間が開通。五城目八郎潟ICも完成。</p> <p>○一〇月一〇日、土橋傑さん（曙町）がアジア大会に出場し、カヤックフォア一で銅メダルを獲得。</p> <p>○一〇月一二日、県立五城目高等学校創立60周年記念式典を開催。</p> <p>○十一月八日、国道285号線沿いに「道の駅五城目」がオープン。</p> <p>○十一月十五日、町内に高速インターネット「ADSL」が開通。</p> <p>○十二月一日、「ダイオキシン類対策特別措置法」施行により清掃センターが運転不可能になる。</p> <p>○一月七日、馬場目スポーツ少年団バスケットボール男子が「全県ミニバスケットボール交歓大会」で二年連続二度目の優勝を果す。</p> <p>○二月五日、町内全戸に生ゴミ用水切りバケツを配る。</p> <p>○二月九日、五城目一中吹奏楽部、東北大会で木管八重奏金賞受賞。（三月三十一日全国大会出場）</p>

二〇〇二	平成 一四	
二〇〇三	平成 一五	<p>○三月三〇日、馬場目スポーツ少年団バスケットボール男子、全国ミニバスケット大会に出場、全国優勝を果す。</p> <p>○三月三十一日、杉沢中学校、富津内小学校が閉校、杉沢保育園・富津内保育園が閉園する。</p> <p>○四月一日、馬場目地区統合簡易水道・野田・浦大町地区簡易水道完成、供用はじまる。</p> <p>○四月十三日、県議会議員一般選挙行われ、平山晴彦（当町）、こだま祥子、藤原俊久の三名が当選。</p> <p>○五月一六日、猿田沢・大ナコ地区地すべり災害で五世帯に出されていた避難指示が全面解除となる。</p> <p>○五月二十四日、第五回全県植樹祭が当町森山森林公園で開催。約千四百人参加。</p> <p>○六月一七日、五城目小学校通りで、幼稚園・保育園一体型施設の建設工事始まる。</p> <p>○七月一四日、第一四回秋田追分全国大会開催。初めて県外の方、神奈川県・前田金也さんが優勝。</p> <p>○八月四日、ハンガリーの子供たち二十二人がホームステイ。座禅、弓道、朝一訪問を体験。五一中生と芸能交流もする。</p> <p>○八月六日、五城目町・八郎潟町・井川町任意合併協議会を設立。</p> <p>○九月二〇日、「知事と語ろうハーモニーフォーラム」開催。男女共同参画社実現について、公開討論をする。</p> <p>○一〇月二六日、第一〇回五城目朝市五百年記念マラソン大会開催。全国から一八二人が参加。</p> <p>○一〇月三十一日、五城目町・八郎潟町・井川町の法定合併協議会を設立。</p> <p>○十二月九日、あきたふるさと手作りCM大賞で本町が優秀賞。一年間一〇〇本のCMが秋田朝日放送TVで放映されることになる。</p>

町史編さん委員

委員長 小野 一二

副委員長 小玉 甚一

松浦 脩作

本間 米吉

執筆 小野 一二

五城目町史デジタルデータ

平成十七年三月三十一日 完成

編集 五城目町史編さん委員会

制作 秋田協同印刷株式会社

著作 五 城 目 町

〒〇一八二七九三 秋田県南秋田郡五城目町
西磯ノ目二丁目一―一